

平成15年11月22日
午後1時30分から午後4時15分
栃木会館小ホール

宇都宮地域合併協議会 市町合併シンポジウム

議 事 録

第1部 基調講演「市町村合併と都市内分権」
名城大学都市情報学部教授 昇 秀樹 氏

第2部 パネルディスカッション
コーディネーター 昇 秀樹 氏
パネリスト 福田 富一 氏
菅 隆 氏
佐藤 和男 氏
桜井 則子 氏
加藤 晴一 氏

午後1時30分 開会

司会

皆様、こんにちは。大変長らくお待たせいたしました。ただいまから、宇都宮地域合併協議会をはじめ、宇都宮市、上三川町、上河内町、河内町、高根沢町が主催いたします「市町合併シンポジウム 市町村合併と宇都宮地域の将来像」を開会いたします。

私は、本日の司会を担当いたしますC R T 栃木放送アナウンサーの中山湖と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、主催者を代表し、宇都宮地域合併協議会会長の福田富一より皆様にごあいさつを申し上げます。

福田富一宇都宮市長

皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました、宇都宮地域合併協議会会長の福田富一でございます。本日はシンポジウムにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日のテーマであります市町村合併については、平成15年10月22日付の総務省の報告によりますと、今年4月から9月までに既に48の市町村が合併し、10月1日時点で、全国3,181市町村の半数を超える2,152市町村で合併協議会が設置され、合併の協議がなされているところであります。このように全国的に合併が検討される中、この県央地域におきましてもさまざまな理由から合併を検討する必要性が生じたため、宇都宮市、上三川町、上河内町、河内町、高根沢町の1市4町で宇都宮地域合併協議会を本年6月に設置し、これまでに4回協議会を開催し、合併に向けた基本的な協議を実施しております。合併は、まちづくりの中でも非常に重要な決断と大変な労力を必要とし、将来の世代にも影響を及ぼす問題であります。では、なぜ市町村合併が必要なのか、そして、どのような合併が望ましいのか、このような重要な問題を住民の皆様とともに考えていくために、今回のシンポジウムを催すことにいたしました。

本日は、岐阜県の名城大学から、行政学をご専門に研究なされておられる昇教授をお招きし、市町村合併の必要性などについてご講演をいただくとともに、私と4町の代表の方々による公開討論を実施し、宇都宮地域における合併の必要性、合併後のまちづくりなどについて議論をする予定でございます。

本日ご参加いただいている皆様にとって、このシンポジウムが、合併を考えるための一助となりますことを期待して、簡単ではありますが、開会に当たりましてのあいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

司会

ありがとうございました。それでは、これから第1部の基調講演に入らせていただきます

す。お席は前の方が空いてございます。後ろにお立ちの方は、どうぞお席の方にお着きいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、「市町村合併と都市内分権」と題しまして、名城大学都市情報学部教授の昇秀樹様にご講演をいただくことになっております。講演に先立ちまして、まずは、私の方から簡単に昇様のご経歴などをご紹介します。

昇様は昭和27年のお生まれで、京都大学法学部を卒業されました。当時の自治省に入省後、滋賀県、自治省財政局、三重県企画課長、同財政課長、自治省財務局府県税課課長補佐、同行政局給与課理事官などを歴任されました。その後、(財)日本都市センターの主任研究員や自治大学部長教授などを経まして、現在は、先ほどにもありました岐阜県にいます名城大学の都市情報学部の教授としてご活躍されていらっしゃいます。

その著書には、東京法令から出版されています「地方自治入門」や良書普及会から出版されています「まちづくりと地方自治」などがございます。昇様のご専門は、地方自治や行政学ということでございます。本日は専門的なお立場から、現在全国的に協議が進められています市町村合併についてのご講演をいただくことになっております。

それでは皆様、どうぞ盛大な拍手でお迎えいただきましょう。では、昇様、お願いいたします。(拍手)

第1部 基調講演

「市町村合併と都市内分権」

名城大学都市情報学部教授 昇 秀樹氏

ご紹介いただきました名城大学の昇といいます。

今日は、まず最初に私の方から、1時間ぐらいで市町村合併についてお話しいたします。市町村合併はこの地域でも問題になっていますけれども、日本全国で問題になっています。私、昨日は福岡にいました。福岡は西日本新聞というのが県紙です。九州ブロックで一番大きい新聞なんですけれども、その1面も市町村合併です。1つは、市町村合併で新しい市の名前が決まったということを報じていました。1つは、合併法定協議会が、いろいろな問題があって市役所の位置の問題をめぐって紛糾して、どうもお流れになりそうだということを書いていました。日本全国、朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞という全国紙ですと、なかなかトップに載らないんですけれども、北海道新聞、西日本新聞、北國新聞など、それぞれの県紙においてはトップの紙面を飾ることが多い、そういう意味では非常にユニークなテーマです。琉球新報ではトップになっているのに、朝日新聞ではトップになっていない。それぞれの県版のところではトップに載っている、そういうテーマが市町村合併です。

一体なぜそれが今問題になっているのか。この地域において、一体どういうふうに対応

すべきなのかということについて、私が知っている範囲でまずお話をさせていただいて、前座は1時間ぐらいで終わります。その後が本番になります。市長さんを初めとして、この地域の、民間企業にお勤めの方、あるいは農業をやっておられる方、主婦の方、その他いろいろな方に参加していただいて、この地域でこれから21世紀のまちづくりを進めていく上で、例えば市町村合併という選択肢、ツール、方法、手段をどのように使うのか、あるいはどういう懸念があるのか、それをどう克服していったらいいのかということについて話し合いたいと思います。

今日は土曜日の午後です。しかもきょうは非常に天気がいい。秋晴れのこういういい天気の土曜日の午後に、私が言うのも何ですけれども、大事な話なんですけれども堅い余りおもしろくもなさそうなこういう市町村合併のシンポジウムに多数来ていただきましてありがとうございます。なるべくわかりやすく、その問題の所在、背景等についてお話をさせていただきたいと思います。

私は20年間、自治省という役所で勤務しました。10年間は自治省に勤務して、10年間は滋賀県庁、三重県庁に人事交流で行って勤務しました。東京の世田谷とか千葉県の市川市に住んでいたときには、仕事やプライベートで何回も栃木、群馬といった北関東におじゃまさせていただきました。きのう福岡での仕事を終えた後、飛行機で羽田まで飛んで、新幹線で宇都宮まで来て、12時近かったですけれども、駅前のホテルに泊まりました。今朝久しぶりに県立美術館、県立博物館を見せていただきました。栃木という名前だからなんだろうけれども、この前にもマロニエがたくさんありますが、栃の木（マロニエ）がたくさん植えられていました。特に美術館では、マロニエだけではないんですけれども、紅葉した落ち葉がきらきらと流れていて、本当にきれいでした。ちょうど今「鉄道と絵画」展をやっています、私は鉄道が好きなものですから本当に楽しめました。その後、県立博物館に行きましたら、あそこの非常に大きな公園もで紅葉しています、「ブローニユの森みたいだ」とさっき市長さんに言ったら、「ちょっとよいしょのし過ぎだ」と言われました。でも本当にきれいでした。栃の木（マロニエ）ですから、フランスとかパリに負けない文化のあるまちづくりにぜひ取り組んでいただきたいと思います。そのときに、例えば市町村合併という手段を使っただけならば、なおのこといいのではないかと思います。長野県のことを信濃といいますね。信濃というのは元々シナノキからきていて、シナノキのある国という意味です。さっき市長さんともお話ししていたんですけれども、ここには栃の木が多かったんじゃないでしょうか。栃木市の方がもともと栃木県の名前のルーツですけれども、多分そうだと思います。そういう意味では、マロニエを大事にされるまちづくりというのはよろしいんじゃないですか。栃木県というのは、英語では、Prefecture of Tochigi（プリフェクチャー・オブ・トチギ）ということになるんでしょう。あるいは、Tochigi Prefectural government（トチギ・プリフェクチャル・ガバメント）ということになるんでしょうけれども、マロニエですから、もしかしたら、Prefecture of marronnier（プリフェクチャー・オブ・マロニエ）という言い方が、海外に対する栃木

のイメージアップとしてはいいんじゃないでしょうか。

私は植物学は余りよく知りませんが、栃の木というのは多分ドングリじゃないですか。トトロの森じゃないですけども、カシとかシイを植えるとか、人と地球に優しいまちをつくるというのなかなかいいんじゃないでしょうか。

さっき机の上を見たら、エビアンが置いてあったんです。変わっていたからよかったですが、エビアンが置いてあったら、ちょっと悪口を言おうと思っていたんです。ヨーロッパアルプスの水を持ってこなくても、鬼怒川のおいしい水を持ってきたらええよねということと言おうと思ったんですけども、ちゃんと変えてありましたから、私のネタが1つなくなりました。地元でとれたおいしい水、緑を大事にした形で、コンパクトなまちづくりを考えたらと。

今はこういう経済状況ですから難しいですけども、JR宇都宮駅と東武宇都宮駅の間の公共輸送機関は、今はバスがありますけれども、なかなか難しいですけどもJCの方はトランジットモールを提唱しているようです。公共輸送機関だけ入れて普通の車は入れないような形にすると、定時制が確保できます。人と地球に優しいまちづくりというときには、特にヨーロッパでコンパクトシティということが非常に強く提唱されているんですけども、都心には車は入れないんです。ここも城下町ですけども、ヨーロッパというは元々お城の町です。ヨーロッパの多くの都市でやっているのは、元々、城下町ですから城壁があったわけです。昔ですから、城壁の中を歩いているわけです。城壁が今は取り外されて大体環状道路になっています。その環状道路の中には車一切入れない都市が多いです。その中は、徒歩か自転車かバスかタクシーか。ヨーロッパで非常に多いのはライトレールトランジット(LRT)、つまりスーパー市電です。これはずっと郊外に続いています。郊外はものすごいスピードで走っていますが、都心になるとゆっくり走るんです。

都市によっては、都心の区間はただです。環状道路にたくさん駐車場があり、環状道路に車をとめて、そこから先は公共輸送機関でやる。そのことによって、安心して歩ける街にする。そのことの結果として、中心商店街で買い物客がふえる、こういうまちづくりをヨーロッパの比較的多数の都市はやっています。

ヨーロッパと日本は事情が違いますから、いろいろ難しいんですけども、少なくとも社会実験としてはそういうことを1回やってみる価値はあるかと思います。JCの方も言われているみたいですが、トランジットモールを社会実験で期間を区切って1回やってみて、余り効果がなければやめればいいし、効果があれば続けられればいいですよ。ぜひ、いいまちづくりにチャレンジしていただければと思います。

こんなことばかり言っていると、市町村合併の話ができませんので、市町村合併本論の方に話を移していきたいと思います。市町村合併の話をするときに、私はいつも冒頭にお話しするんですけども、もう3年半ぐらい前になりますが、鹿児島で市町村合併の話をさせていただきました。鹿児島の県会議員さんと市町村議員さんの研修会で市町村合併について講演してくれと頼まれまして、ちょっと行儀が悪かったんですけども、知覧の

特攻平和記念資料館を見せていただければならお引き受けします、そういう注文をつけてお話ししたことがあります。事務局の方は、おやすい御用ですという形で、念願になって、知覧の特攻平和記念資料館を見せていただきました。

合併にも絡みますので、特攻平和記念資料館のお話を少しさせていただきます。ご存じの方も多いと思いますけれども、鹿児島県の知覧町というのは陸軍の一番大きな特攻基地があったところです。たくさんの若者が沖縄に向けて飛び立って、命を亡くしました。私は本で3冊ぐらい読んでいたので、機会があったら見たいと思っていたのです。たまたま講演のお誘いがあったものですから、らせていただければならということ、念願になってようやく見ることができました。

知覧町は鹿児島の観光地の一つで、非常にきれいな武家屋敷が残っているところです。夏休みのウィークデーでしたが、九州全土はもちろん、本州からもたくさんの観光バスが来ていました。観光コースは、まず、平野にある非常に特色のある、ちょっと本州にはないような石づくりの薩摩藩独特の武家屋敷を見て、丘の上にある知覧の特攻平和記念資料館を見て、それから指宿とかほかの観光地に回るのが観光コースになっています。私が行ったときも、ウィークデーであるにもかかわらず、本当にたくさんの観光バスが来ていました。当然のことですけれども、観光で来られているわけですから、多分バスの中で、ビールとかお酒を飲んでおられるんでしょうね。バスから降りるときも顔を少し赤くして、わいわいがやがや言いながらたくさんおりてこられる。知覧の特攻平和記念資料館に入ると、今までわいわいがやがや言っていたのが、ものの5秒で急に静かになります。それはそうです。あした死ぬという人が最後に書いた手紙とか写真とか日記とか、そういうのが何千、何万と展示してあるわけです。やっぱり心を打つものがあります。3分、4分、5分ぐらいしてくと、あちこちですすり泣きが聞こえてきます。本当にそうです。私も努力しなかったら、すすり泣いたと思います。

特攻平和記念資料館というのは、今で言うNPOのミュージアムです。特攻基地から沖縄に向けて飛び立つわけです。零戦が隼が確かじゃないですけども、幸か不幸か、飛行機のエンジンの調子が悪くなって戻ってくる方が何人かいるわけです。次の出撃命令を待っていたんですけども、その間に8月15日の敗戦の日を迎え、結果として生き残ったわけです。その生き残った方が、日本全国のご遺族を回って、手紙や遺書、日記や写真を集めてつくった博物館です。だからNPOの博物館です。その方自身はご高齢ですので、今は知覧町役場が管理を引き継いで、町が管理しています。そういう種類の博物館です。本物の手紙もありますし、物によってはコピーをとったレプリカの物もありますけれども、本当にたくさん展示してあります。

特攻隊の方たちのとった活動。日本は思想・表現の自由があります。北朝鮮とは違います。それぞれの方がそれぞれの価値観で判断なされればいいのだろーと思います。私とはといえば、学生時代は、中学校の担任の先生が社会科の非常に熱血教師でして、特攻隊というのは犬死にやと教えてくれましたので、ずっと学生時代は犬死にやとっていました。

社会人になって、第二次世界大戦のこととか日本の歴史とか世界の歴史を自分なりに勉強して、今では全然犬死にではないと思っています。主観的には非常に美しい行為ですし、客観的には非常に意義のある行為だったと今はと思っています。

少し説明したいと思います。主観的な方はわかりやすいです。特攻隊の方たちは、自分の利害は考えていません。自分はあした死ぬんです。家族のため、日本のため、次の世代のために自分の命を犠牲にしているわけです。そういう行為は私は美しいと思います。

客観的な意義は少しわかりにくいかもしれません。少しコメントします。特攻隊の方たちのとった行動は、実は客観的にも意義があったんです。それが戦後50年以上たって、いろいろな形で明らかになってきました。アメリカの政治家から将校から下士官レベルに至るまで非常にたくさんの方が、日本をフィリピンと同じように扱ってはいけない。日本というのは、非常に高学歴のエリートの若者が・・・こういう言い方はもしかしたら問題があるのかもしれませんが、特攻隊の方たちは普通の日本国民よりはるかに高学歴の人が多いのです。日本が戦争に負けるということがわかって飛び立って行った人がたくさんいます。そういう物の見える高学歴の若者が、自分の国家、民族のために命を捧げるような国なんだ、フィリピンと同じように扱っちゃいけないということを、エリートから下士官レベルに至るまでたくさんの方が、公式、非公式の文書で残しています。それが戦後50年以上たって、政府の文書が公開されるとか、あるいは亡くなる前にこのことは言っておきたい、書いておきたいという形で徐々に明らかになってきています。

昭和20年から昭和27年の7年間は、日本の歴史の中で唯一、日本に国家主権がなかった時期です。私は昭和27年4月12日に生まれました。私は日本に国家主権がないときに生まれて、サンフランシスコ平和条約を結んで、数日後に日本に国家主権が戻ってきているわけです。この7年は国連が支配権を持っていたわけです。具体的には、GHQ (General head quarters ジェネラル・ヘッド・クォーター)、マッカーサーが主権を持っていたわけです。アメリカ軍の日本の占領支配というのは、世界史上類例を見ない紳士的な占領です。

もし天皇のご聖断が1カ月おくれていたと仮定します。9月15日に戦争が終わったら、北海道はソ連の支配下に入っているでしょう。日本は分断国家になっていたと思います。そのとき、北海道のソ連の占領支配はどういう支配だったのでしょうか。GHQの支配とはかなり違うでしょうね。だけど、世界史を見るとそれが普通なんです。GHQのアメリカ軍の日本支配が世界史上類例を見ないほど紳士的な占領なんです。一体なぜ、アメリカの占領支配は、世界史上類例を見ない紳士的な占領になったのか。その1つの要因が特攻隊の方たちのとった行動に起因しているのです。日本というのは、高学歴の若者が、自分の国や民族を守るために命をみずから捧げる、そういう国なんだ。そういう国をフィリピンと同じように扱ってはいけない。フィリピンはアメリカの植民地でした。アメリカはフィリピンを統治した経験があります。エリートから下士官のレベルまで、それと同じ感覚で日本を統治したらいけないと言ったんです。そういうことも少し影響して、日本のマッカ

ーサーの占領支配が世界史上類例を見ない紳士的な占領になった。

そういう意味で、特攻隊の方たちのとった行動というのは、主観的には美しい行為ですし、客観的にも意義のあった行為なんだろうと私は評価しています。もちろん私の見方を皆さん方に押しつけるつもりはありません。皆さん方お一人お一人、自分の価値観で判断いただければと思います。

で、市町村合併です。市町村合併というのは、小泉構造改革のたくさんのメニューの1つです。改革というのは、変えるということです。物事を変えると、当たり前のことですが、改革によって得する人と損する人がいるものなんです。オールハッピーという改革はほとんどありません。市町村合併もそうです。例えば改革のときによくあるのが、改革によって損する人が反対する。小泉さんの言葉を使えば、抵抗勢力の反対で改革が頓挫する。改革せずに済む状況だったらそれでもいいかもしれません。後で時間があれば詳しくお話ししますが、日本はとてもじゃないけれども、改革なしでは持たない状況になっています。

そのときに皆さん方をお願いしたいわけです。市町村合併は、もちろんメリットもデメリットもあります。得する人も損する人もいます。そのときに自分の利害だけで判断するのではなくて、広く国のこと、次の世代のことも頭の片隅に置いて判断していただきたいと思います。特攻隊の方たちの行動は、私は立派だと思います。自分の利害を考えていないからです。明日死ぬんです。家族のため、日本のため、次の世代のために自分の命を犠牲にしているわけです。市町村合併で命をとるという話ではもちろんありません。市町村合併するかどうかということを考えるときに、自分の利害だけで判断するのではなく、広く国のこと、次の世代のことも少し頭の片隅に置いて、合併すべきかどうかということを考えていただきたいと思います。

エドモンド・バークというイギリスの政治思想家がいます。バークは、民主主義（デモクラシー）は、いい政治行政をするのに一番難しい政治体制だと言っています。私もそう思います。デモクラシーというのは、元々、Demos（デモス）とCratia（クラティア）というギリシャ語の複合語です。ギリシャ語で言うとデモクラティア、英語でデモクラシーになります。デモスというのは国民とか住民、クラティアというのは支配権、主権ということです。国民・住民が主権者である政治体制、これをギリシャ語でデモクラティア、英語でデモクラシーと言います。日本語に訳すときには民主制とか民主主義というふうに訳す場合が多いです。

アリストテレスの昔から、政治体制というのは主権者の数によって3つに分かれます。1つは、デモクラシーです。その対極にあるのが Monarchy（モナーティ）です。日本語に訳すときには王制と訳す場合が多いです。主権者の数は1人なんです。地中海にモナコという国がありますね。王制の国だからです。日本で言えば戦前の天皇制です。明治憲法下においては、主権者は天皇さん1人です。中間に Aristocracy（アリストクラシー）という政治体制があります。日本語に訳すときに貴族制と訳される場合が多いですけれども、

一握りの貴族だけ、お金持ちで教養のある貴族だけが主権者の政治体制です。それに対し
てデモクラシーは、日本で言えば、二十歳以上の国民であれば、すべて1人1票。賢い人
も、あほうな人も1票ずつ。お金持ちも貧乏な人も1票ずつです。そういう政治体制です。

この3つの政治体制の中で、エドモンド・バークは、いい政治行政をやるのに一番難し
いのがデモクラシーであり、一番簡単なのはモナーキィだと言っています。それはそうで
す。王制・天皇制だったら、主権者1人ですから、天皇さん、王さんが小さいときからい
い家庭教師をつけて賢明君主になれば、1人だけ賢明であれば、いい政治行政ができるん
ですね。マルクス・アウレリウス下のローマ、5賢帝の時代。皇帝が賢明であれば、いい
政治行政ができます。1人が賢明だったら、いい政治ができます。それから、貴族制。こ
れも比較的いい政治行政をやりやすい政治システムだとバークは言っています。非常に教
養のある貴族だけが、投票権、被選挙権のある政治体制です。この3つの中でデモクラシ
ー（民主主義）というのは、いい政治行政をやるのは一番難しい政治行政だとバークは言
っています。私もそう思います。

デモクラシーでやっていったらいい政治行政ができる、そんなことを言う政治学者がい
たら、二流、三流の政治学者だと考えてください。デモクラシーでは、民主制のもとでい
い政治行政ができる場合と、衆愚政治になる場合と両方あるんです。シニカルなアメリカ
の学者に言わせると、デモクラシーの歴史は衆愚政治の歴史であるとまで言う人もいるぐ
らいです。

簡単にデモクラシーの歴史を振り返ってみます。デモクラシーというのは、デモクラ
ティアというギリシャ語が語源であるように、元々ギリシャのアテネで始まった政治体制で
す。それではアテネのデモクラシーはどうなったか。ソクラテスは人民裁判で死刑なりま
したよね。無罪です。衆愚政治で終わりました。50年前のドイツ、ナチス。デモクラシ
ーの観点からしたら、何も問題ありません。正当な選挙でナチスが第一党になって、ホロ
コーストを初めとしてああいうことをやっています。あるいは現在のイスラエル、パレス
チナ、毎日毎日もう悲惨です。例えばパレスチナの女子高生がイスラエルでバスに乗って
自爆テロをやり、10人のユダヤ人を殺します。そうすると、イスラエル軍が戦車を出し
て、飛行機からのミサイル攻撃で女、子供を含めて20人以上のパレスチナ人を殺します。
イスラエル国民の7割以上は、それを支持しています。デモクラシーの観点からしたら、
何も問題ありません。

デモクラシーでやっていて、いい政治行政ができる場合と衆愚政治になる場合と両方あ
るわけです。

例えば、現在の日本でもそうです。鈴木宗男さん、けしからんですよね。でも、鈴木さ
んを選んだのは日本国民です。北海道の土木・建設業者さんやゼネコンの人が、自分の利
害だけ考えて政治家を選ぶんだったら、鈴木宗男さんは一番いい政治家です。ご自分がお
っしゃっているとおりです。一番国からお金をとってくる政治家です。

今、日本はデモクラシーです。国民主権です。その国民の比較多数が、自分の利害だけ

で行動し、投票したら、いい政治行政できますか。できないですよ。衆愚政治になります。市町村合併も全く同じです。市町村合併で得する人も損する人もいます。当たり前です。改革というのはそういうことです。そのときに、日本国民の住民の比較的多数が、あるいは、国民や住民の負託を受けた政治家の市町村長さんや市町村議員さんの比較的多数が、自分の利害だけで、自分は損をするから反対だ、自分は得するから賛成だ、そういうことだけを考えて行動するのは、いい政治行政はできないですよ。

5市町村が合併したとします。市長さんは1人でいいんです。自分の利害だけを考えたら、町長さんは困りますよ。市町村議員さんも、もちろん合併したら議員数が減ります。自分の利害だけ考えたら、合併しない方がいいと考える人が多数ではないでしょうか。日本国民の比較的多数が、あるいは国民の負託を受けた政治家の比較的多数が、自分の利害だけで・・・市町村合併だけの問題じゃないですけども、きょうは市町村合併の話ですので、市町村合併の問題を判断したとしたら、いい政治行政ができるわけがない。衆愚政治になります。自分の利害で考えていただくことは結構です。それは日本国憲法で保障されている基本的人権の1つです。結構なんですけれども、できることなら自分の利害だけで市町村合併すべきかどうかを考えるのではなくて、栃木県のこと、日本のこと、次の世代のことを少し頭の片隅に置いて、その上で合併した方がいいのか、それぞれの市町単独で残った方がいいのかということを考えていただきたいと思います。

市町村合併本体の方に移りたいと思います。その利害のところをこれから具体的に説明していきたいと思います。お手元にレジュメを用意させていただきました。レジュメというのはフランス語で、箇条書き、要約という意味です。2種類のレジュメがあります。1つは、1枚ぺらの表裏。もう1つは、4ページ物。2枚のホッチキス止めてあるものです。まず1枚ぺらの方を使ってお話ししたいと思います。

日本は北朝鮮と違いまして、思想・表現の自由があります。市町村合併すべきだという人と、いや反対だという人と両方います。両方いた方がいいんだろうと思います。デモクラシーが健全に機能するための条件の一つとして、思想・表現の自由が保障されているということがあります。そこで議論が闘わされて、その上でどっちがいいのかということを主権者である国民、あるいは国民から負託を受けた政治家が判断するというのが、デモクラシーが衆愚政治に至らないための一つの方法です。

時間の関係で、ここでは、合併推進論者、合併反対論者の論拠の主なもの1点に絞って説明します。それぞれ10以上あるんですが、10を説明したら時間がありませんので。合併推進論者の論拠はいろいろあるのですが、一番大きい論拠は、経済的な効率ということを考えれば、それは合併した方が効率的だ、これが市町村合併の一番大きな推進の論拠と言っているかと思います。

簡単なグラフを紹介します。横軸に市町村の人口規模をとります。縦軸に市町村の人口1人当たり行政コストをとります。人口10万人ぐらいのところまでは、加速度的に1人当たり行政コストが下がります。人口10万人を超えても下がるんですが、下がり方が緩

やかになります。例えば日本の政府与党の目標は、今3, 220弱の市町村がありますけれども、これを1, 000程度にしたい。民主党も多分これぐらいの数字なんだろうと思います。民主党ははっきり数字は言っていなかったかと思いますが、イメージとしてはこれぐらいの感じではないかと思います。二大政党制と言われますけれども、2つの主要政党はこういうことを推進しようと考えています。日本は1億2, 600万人の国です。単純平均ですと12万6, 000人の市ということになります。もちろん5万人の市、20万人の市があるんですけれども、平均をとると12万6, 000人です。ここまで持っていきたいということです。10万人を上回る場所まで基礎的自治体を持っていきたい、これが政府与党の考え方です。

ちょっと技術的な話になって恐縮なんですけれども、今、三位一体の行政改革が非常に議論になっています。地方交付税の市町村の基準財政需要額の基準単価は、10万人の市をモデルにしています。これを下回るところは、規模の不利益が働くので、段階補正でかさ上げするという措置をとっています。その段階補正のかさ上げをどんどん減らしているのが、今の国の政策です。今のことは技術的なので、ちょっと普通の人は難しいですね。専門家の方だけ聞いていただければ結構です。とにかく人口10万人に持っていきたい、これが政府与党の考え方ということになります。

経済的な効率性ということを考えれば、それは市町村合併して規模を大きくした方がいい、できれば10万人を超えるような市になった方がいいということについては、反対論者を含めてほぼ争いはないといっていると思います。

でも、日本は思想・表現の自由があります。片一方で、市町村合併は反対だという人もいるわけです。では、一体そういう人たちは、どういう論拠でそういうことを言っているのか。それはBのところに書いてあります。確かに経済的には合併した方が効率的かもしれないけれども、市町村、基礎的自治体の規模は経済的な効率性ということだけで決めるべきではない。むしろ経済的な効率性よりも、デモクラシーの基礎、民主主義の基礎としての草の根民主主義（グラスルーツデモクラシー）で、地域の住民の声が反映しやすい、地域の住民の顔が見えるような形の政治行政、そういうものを基礎的自治体である市町村では大事にすべきだ。そういう観点からすれば、市町村の規模はむしろ小さいぐらいが望ましいのであって、いたずらに効率性を求めて大きくするのは反対だというのが、反対論者の一番大きな論拠といっているかと思います。

これを整理すると、経済的には合併した方が効率的です。でも、政治的には合併して規模が大きくなると住民の声が届きにくくなる可能性が高い。放っておくと二律背反の関係に立つわけです。何とかこの両者の要請を調和するような第三の道はないものだろうかということになります。

実は私は愛知県の市町村合併要綱検討委員会の座長を務めまして、12回ほど委員会を開いたんですが、そのうち10回はこの問題の検討に当てました。経済的な効率性と政治的な草の根民主主義の2つの要請を、何とか両方とも満たし得るような第三の道はないも

のだろうか。で、出した結論が、きょうの話のタイトルである「市町村合併と都市内分権」、あるいは地域内分権です。住民自治組織という形で、政府の地方制度調査会もつい先ごろ答申を出しました。そういう考え方です。

合併と都市内分権を同時並行で進めれば、経済的な規模の効率性と政治的な草の根民主主義の要請を両方とも満たすことが可能です。別に我々のオリジナルでも何でもありません。欧米でたくさん行われています。あるいは関東、関西では、実験的な試みですけれども、そういうことをやっているところもあります。そういう先行事例を参考にしながら、愛知県でこの問題に対処するときにはぜひ都市内分権を進めてください、そういう条件つきで合併を進めてくださいという答申を神田知事さんにお渡ししたわけです。それは別に愛知県だけの話ではありませんので、栃木県におかれても、宇都宮地域におかれても、合併を考えられるときには、都市内分権をセットした形での合併をお願いしたいと思います。

「都市内分権」、専門家の方はよくご存じだと思いますけれども、専門家でない方はちょっと聞きなれない言葉です。簡単に都市内分権、地域内分権の考え方、コンセプトを紹介したいと思います。都市内分権で一番徹底しているのが、スウェーデンのストックホルムの地区会議です。時間の関係で、これだけに絞って説明させていただきます。世界の中で恐らく最も都市内分権が進んだ事例だと思います。

ストックホルムは人口70万人ぐらいのスウェーデンの首都です。ここは24の区から成り立っています。東京が23区です。ああいう感じで24の区があります。もちろんストックホルム市議会があるんですけども、24の区にそれぞれ区議会があります。区議会と訳す人と地区会議と訳す人と、日本語に訳すときの訳し方はいろいろありますが、実態をよくわかってもらうために、ここでは区議会という言葉を使います。区議会で決められることは区議会に任せて、区議会をまたがることだけ市議会で決めているんです。驚くべきことにストックホルムの場合は、予算の7割弱は区議会で決めています。ストックホルム市議会が決めているのは3割強です。世界の中でも恐らく最も都市内分権が進んだところです。抽象的に言ってもわかりにくいので、具体例でお話しします。

例えば、もしストックホルム市タイプを宇都宮地域に導入したらどうなるのか、お話ししたいと思います。宇都宮市があり、高根沢町とか河内町があります。1市4町が合併したと仮に仮定します。21世紀の市町村にとって一番大事な仕事の一つは、介護だと思います。それまで厚生省の権限責任だったのですが、2000年4月1日から介護が市町村の権限責任になりました。自分の生まれた町村で安心して老後が過ごせる社会をつくることは、市町村にとって一番大事な仕事のひとつだろうと思います。1市4町の中で言うと9,000人強で一番人口が小さいのは上河内町ですから、上河内町を例にとってお話しします。他意はないです。ただ単純に人口が少ないというそれだけのことです。

例えば、上河内町で、田中さんが幸か不幸か寝た切り痴呆になった。ヘルパーさんを派遣しなければならない。田中さんのところに、どのヘルパーさんに行ってもらうか。近く

の鈴木さんが介護福祉士の資格を持っているから、鈴木さんに行ってもらったらいんじゃないか。地区のことはわかっていますから、こういうことは上河内地区議会で決めればいいんです。市議会で決める必要はない。そういう地区で決められることは、ストックホルムの場合、地区議会に任せるわけです。でも、介護保険は、保険という仕組みでやっているんです。保険というのはリスク分散の仕組みです。たのもし講なんです。時間があれば後でお話しします。とにかく、保険というのはリスク分散の仕組みです。リスク分散しようと思うと、母数が大きくないとだめです。介護保険の保険対象者は40歳以上ですね。

上河内町は人口9,000人強ですから、保険を払っている人は多分5,000人ぐらいか、多くても6,000人でリスク分散しているんですよ。リスク分散は全然不十分です。上河内町だけで介護保険をやるというのは、物すごくリスクなんです。さっき聞いたら、まだここは介護を広域でやってないみたいですね。たのもし講なんです。たのもし講は、みんなでリスク分散するでしょう。そのときに、人数が多くないと分散しないんです。時間があつたら、後でもっとわかりやすくお話ししますが、時間の関係でこの程度にとどめておきます。田中さんのところにどのヘルパーさんに行ってもらおうかというのは、上河内地区議会で決めればいいんです。でも、保険は、この単位でやったらだめなんです。リスクなんです。保険という単位は、例えば合併して55万人の市になればリスク分散は十分大丈夫です。地区で決められることは地区に任せる。地区で決められないことを大きい単位で決める。これを補完性の原則と言います。こういう仕組みなんです。

ストックホルム市では、地区で決められることは全部自分で決めているんです。地区で決められない大きいことを市議会で決める。それを一番徹底的にやっているのが、世界の中でストックホルムなんです。結果として7割は区議会で決めているんです。市議会は3割です。

ここであわせて補足します。区議会を構成する議員さんがいますが、区議会の議員さんはボランティア、名誉職です。少し市町村の議員さんについてお話しします。市町村の議員さんは、世界で言いますとイギリス・ヨーロッパ型と北米型・アメリカ型の2つのタイプがあります。イギリス・ヨーロッパ型は議員数は多いです。日本と同じか、あるいは日本より多いくらいです。基本的に名誉職です。ボランティアです。仮に出ることがあつたとしても、1日の日当5,000円とか8,000円です。私はこういう仕事をしていますから国とか県とか市町村の市議会の委員とか委員長をやっています。委員会に出ると、委員報酬という形で5,000円とかいただきます。出るとしても、その程度の話です。何百万はあり得ません。というのが圧倒的多数のイギリス・ヨーロッパ型です。片一方で、アメリカ・北米型は違います。アメリカというのは地方自治のショーケースと言われまして、本当に多様な制度があるんですけれども、アメリカの比較多数の市町村で言いますと、ぜいたくはできませんけれども、普通の生活ができるような議員報酬が支給されています。その分、数が少ないです。例えばロサンゼルス。アメリカ第二の都市です。300万を超える大都市です。議員数は15人です。宇都宮市議会の3分の1くらいです。

では、日本はどうか。日本の市町村の議員さんは、議員数はイギリス・ヨーロッパ型で、報酬はアメリカ型です。日本の市町村の議員さんの議員数と議員報酬をどう考えるかというのは、そのこと自身大問題で、デモクラシーのもとで議論すべきなんですけれども、今問題にしているのは、市町村の議員ではなくて、地区の議員さんです。もちろんボランティアです。仮に出ることがあったとしても、日当とか交通費とかそのレベルです。ついでに言うと、イギリス・ヨーロッパは、議会、市議会が夜間開会、土日開会、当たり前なんです。名誉職だから。本業を別に持っているわけです。サラリーマンをやっていたり、学校の先生をやっていたりしているわけです。ですから日中は出られないですね。だから夜間開会なんです。そういうものとしての地区議会です。だから、地区議会は確かに議員数はむしろ今より増えるんですけれども、行政改革には全然矛盾しないわけです。一番徹底しているのは、ストックホルムの場合です。地区議会の選挙もやって、市議会の議員もやっているんです。

もうちょっと簡素化しているのが、イタリアのボローニャです。ボローニャは、同じように地区住民評議会というのが区単位であるんですけれども、選挙は1回です。どういう仕組みかというと、市議会議員の選挙の集計を地区単位でやるんです。例えば、自民党が何票、共産党が何票と出ますよね。例えば、自民党が100とって、共産党が20だったとします。そうすると、A地区で自民党は10人推薦できるんです。共産党は2人推薦できるんです。推薦された人が地区住民評議会を構成するんです。選挙は1回でいいんです。地区でそれぞれにつくりますというやり方をやっています。これはまさに千差万別です。

日本の例で言います。議会ではありませんけれども、例えば合併して丹波篠山市というのができました。ここは19の小学校があります。19の小学校があって、小学校区単位で、市長さんが地区代表の有識者を5人ずつ任命します。それから全市から5人です。全部合わせて100人。100人委員会というのがあります。全市にかかわることは100人委員会で議論して、100人委員会の答申を市長さんが最大限尊重する。小学校区単位については、それぞれ5人の委員会で議論して、その5人の委員が答申したことを市長さんが最大限尊重するという仕組みを、丹波篠山は合併に当たって導入しています。ここはまさに地域の知恵の見せどころです。この地域にとって、地区の声を反映させる仕組みが小学校区がいいのか中学校区がいいのか、それとも旧市町村単位がいいのか。そのときに選挙がいいのか、比例代表がいいのか、あるいは、こういう篠山方式がいいのか、それはまさに地方自治です。日本全国北海道から九州、沖縄まで、それぞれの地域の歴史とか文化とか自然条件とかいろいろあります。そういう状況を踏まえて、地区の声を政治的に反映させるような仕組みをぜひ工夫していただきたいと思います。そういう仕掛けを伴った合併が、いい合併だと思います。そういう配慮をしてない合併は、悪い合併だと私は思います。

合併の問題をめぐって、経済的な効率性を考えれば合併した方がいい。草の根民主主義という要請を考えれば小さい方がいい。放っておいたら、二律背反になります。どちらも

大事な要請ですから、何とかこれを両方満たし得るような形の合併が、私はいい合併だと思います。もし合併されるのであれば、ぜひ、いい合併を目指していただければと思います。

ついでに言いますと、残る場合も、もちろんいい残り方、悪い残り方があります。例えば、合併しない宣言で有名になりました福島県の矢祭町。町長さんの給料を、総務課長さんまでに下げました。議員数を半分にします。町職員の給料を1割下げます。合併しないんだったら、そういうことがもちろん最低限必要でしょうね。それでも不十分だと思います。交付税、国庫補助金どんどん減ります。本当にかなり思い切った行財政改革をやらないと、市町村財政はもたないと思います。レジュメの1ページは以上です。あと残った時間で、もう1つの方のレジュメを簡単に説明したいと思います。

もう1点だけ言っておきます。今行われているのは、第3の改革と呼ばれます。第3ということは、第1、第2があるわけです。明治維新、戦後改革が第1、第2です。今、明治維新、戦後改革に匹敵するような、局面によってはそれを上回るような改革が進行中だということです。まず、そういう改革が進行中だという認識を持ってください。すごく大事なことです。明治維新、戦後改革は、戦争・革命に伴う改革です。ぼやっとしていてもだれでもわかるんです。今は戦争も革命もありません。ぼやっとしていると、そういう改革が行われるということすら気がつきません。気がつかない地域は衰退する地域です。時代の変換期というのは、世界がどう動き、日本がどう動き、うちの町はどう対応するのかぜひ真剣に考えていただきたいと思います。

例えば市町村合併は、この3つに全部あります。明治の大合併、昭和の大合併、そして平成の大合併です。あるいは、地方制度で言うと、栃木県という行政単位は明治維新のときに生まれたんです。戦後改革では変わってないですが、今度変わるんです。市町村合併の次は当然、都道府県の再編です。市町村合併して12万6,000の市ができますね。建築確認を県でやる必要はない。市でやればいい。県の仕事が空洞化します。県は要るのかという話になります。一番極端な論者は、県を廃止しろと。例えば、細川元総理です。廃県置藩というふうに言っています。明治維新のときには廃藩置県をやったわけです。300の藩を廃し47の県を置いた。今度は逆で、47の県を廃止して300の藩を置くべきだ。30の市をつくれと言っているんです。政府与党は生ぬるいというわけです。1,000なんて生ぬるい。300の市をつくれ。衆議院の小選挙区に合わせると、40万都市です。日本全国、宇都宮市のような中核市です。もちろん保険証も宇都宮市立の保険証です。ほかのところだったら県立の保険証ですけれども。住民生活にかかわるやつは全部この中核市でやる。県は要らない。県廃止論です。別に細川さんのオリジナルでも何でもありません。1980年代にイギリスのサッチャーさんがやったことです。政府与党、あるいは民主党は、そこまでドラスチックではありません。

この前の衆議院選挙のマニフェストは道州制です。例えば、自民党のマニフェストは、来年2004年度、北海道において道州特区をスタートさせ、順次、広げていく。来年度、

通常国会で都道府県合併法、都道府県再編法が提案予定です。地方制度改革という観点からいくと、戦後改革を上回る改革が今進行中なんです。市町村合併は明治維新、戦後改革、今の平成の大合併とあります。都道府県の改革は明治維新のときにはやりましたね。戦後改革はやっていないです。今回はやるんです。そういう意味では、地方自治制度改革でいうと、戦後改革より大きな改革です。

今、日本の法律の総入れ替えが進行中です。過去3年で、1,000本の法律が変わりました。これから3年で500本ぐらい変える予定です。日本に法律というのは何本あるか。大体1,700本です。時代の転換期は、世界がどう動いて、日本がどう動いて、うちの町・村はどう対応するか。それがどういう方向に変わろうとしているのか、知っている地域は伸びる地域、知らない地域は衰退する地域です。

例えば、都道府県の再編で道州制になったと仮定します。関東州あるいは北関東州ということになるのでしょうか。州都はどこになるのでしょうか。富山は政令市を目指しています。北陸州ができる。放っておいたら、金沢市です。富山市は政令市を目指しています。もし新潟県を含めた形で北陸州ができたら、越前・越中・越後ですから、越中ですよ。富山が政令市になれば、州庁所在地は富山になるかもしれない。そういうことをにらんで富山市は市町村合併政令市を目指しているんです。富山というのは30万人かつかつの市ですが、政令市を目指しているんです。そういう大戦略があるからです。当然そういうことをにらんでいなければだめなんです。

市町村合併は、市町村合併だけで終わる話ではないんです。市町村合併の次は、当然、都道府県の再編があるんです。仮に、関東州、北関東州ができたとします。鬼怒川、利根川は今、国土交通省が管理しています。関東州ができたら、関東州でいいですよ。そもそも国土交通省要りますか、要らないですよ。内政のことは州でやればいい。国の再編です。市町村合併、都道府県の再編、国の再編。全体としてスリムでスマートな、小さくて賢明な政府です。公務員の数も減らす。行政改革です。日本の国の形を変える改革が、第3の改革として、今進行中だということです。

そういう改革の中で、この地域はどういうビジョンを持って21世紀に生きていこうとするのかということです。時代の転換期というのは、世界がどう動き、日本がどう動き、うちの町がどう対応するかという視点を持たないとだめなんです。

例えば、明治維新のときに、戊辰戦争がありました。明治維新というのは、薩長土肥がやりました。九州、西日本です。端っこです。江戸でも京都でもないですよ。何でしょう。長崎・出島の情報をどれだけ持っていたかということです。世界がどう動いているかわかっているかどうかということです。残念ながら、東日本、特に東北諸藩は、出島が遠かったから仕方がないのかもしれませんが、情報にうとかった。結果として、300年続いた江戸幕藩体制が変わるわけじゃないかと、戊辰戦争になったら、江戸幕府方につきます。ものすごいしっぺ返しを受けますよ。

ようやく八戸まで新幹線が行きましたね。東海道新幹線が通っているときに、まだ東北

本線は電化が済んでいないんです。八戸は南部藩です。盛岡も南部藩ですよ。青森と岩手に真っ二つです。薩長の仕返しです。伊達藩も真っ二つです。水沢・江刺とか一関は伊達藩ですよ。岩手県です。仙台も伊達藩です。栃木県は多数の藩は官軍につきましたから、栃木県の単位なんです。東北諸藩の中で唯一官軍についたのは秋田県の佐竹藩です。だから秋田県はそのままなんです。時代の転換期に、世界がどう動いて、日本がどう動いて、うちの町がどう対応するかというのは、100年後にも影響するんです。今、そういう時期なんです。明治維新、戦後改革、第3の改革です。もちろん現在の自分のことを考えることも大事ですけども、冒頭の話です。未来の世代につながる選択をしていただきたいと思います。

話を元に戻します。市町村合併を、政府与党が一体なぜこんなにしゃかりきになってやろうとしているのか。大きな理由は3つです。きれいな理由が2つと、ちょっと筋悪の理由が1つです。

1つは、2ページの資料の1番です。市町村が担当する仕事との関係です。地方分権改革で、市町村にさまざまな仕事がおりにてきた。介護の仕事がおりにてきた。その介護の仕事を担当するためには、これまでの町村ではちょっと規模が小さいということです。

2ページの2番は、市民の活動エリアとの関係です。明治の大合併では、江戸時代の自然村が7万ぐらいあって、これが1万強になったんですけれども、このときの一つの基準が、徒歩で役場に行ける範囲ということです。昭和の大合併は、昭和28年に町村合併特例法ができて、昭和29、30、31年に昭和の大合併が行われ9,500ぐらいあったのが3,500ぐらいの3分の1になりました。この地域もほとんどが、そのときに今の規模になっているかと思います。このときの一つの基準が自転車で役場に行ける範囲ということです。当時で、1家に1台まではいきませんけれども、1家に0.9台ぐらい自転車が普及していたんです。

それから半世紀たって、今例えば、上三川町の住民の方で、あるいは高根沢町の住民の方で、1日の生活が自分の町の中で終わっている人はどれぐらいいるでしょうか。通勤、通学、買い物、医療。50年前、昭和の大合併が行われたときは、大体1日の生活はその範囲で終わっていたんじゃないでしょうか。産業構造は農林水産業者が半分です。田んぼや畑は近くにあります。今、農林水産業者は、日本全体で言うと6%を割っています。7割以上がサラリーマンです。サラリーマンだったら、市町村の単位関係ないですよ。毎日電車、車です。一番多いのはマイカーです。

先ほど市長さんからお話ございましたが、このあたりは、日本で一、二を争う免許取得率の高いところだそうですね。日本は1億2,600万人の国民で7,000万台を超える車があります。単純計算して、2人に1台以上車があります。地方圏でいうと1家に1台じゃないですよ。1家に2台、3台車があります。車があつたら、ものの20分、30分で10キロ、20キロ圏にすぐ行けます。郊外の手前のスーパーで買い物をして、お医者さんもおねという話です。住民の活動範囲は広がっていますね。

市町村は、こういう文化会館のように、文化サービスを住民に提供します。教育サービス、福祉サービス、道路サービス。市町村というのは、住民に対するサービス提供装置という一側面を持っています。主権者であり、スポンサーである住民の活動範囲が広がったのであれば、サービス提供装置としての市町村の単位もそれに合わせるのが原則ということになります。だから、市町村の規模の見直しも必要です。

1つ目の理由を補足します。昭和の大合併がなぜ行われたのか。自転車が普及したこともありますが、一番大きな理由は、中学校の仕事が市町村におりてきたことです。戦前は県立中学校で、義務教育ではありませんでした。戦後、GHQ、マッカーサーが来て、アメリカ型の教育制度を導入しました。6・3・3・4制です。アメリカの比較多数の州では、6・3の中学校まで義務教育です。義務教育は基礎的自治体が担うべきだというのがアメリカの考え方です。それをマッカーサーが日本に持ち込みました。中学校まで義務教育になって、義務教育は基礎的自治体である市町村立でやるべきだ。そこで昭和の大合併が行われたんです。これが昭和の大合併の一番大きな理由です。

中学校は、今は40人学級ですけれども、当時は50人学級です。中学校は、9科目あります。小学校と違いまして、英、数、国、理、社と教育内容が多少高度化しますので、1人の先生で9科目を教えることはできません。9人の先生が必要になります。それでは50人学級で9人の科目担当の先生を置くためには、何人の中学生がいれば、より安いコストでよりよいサービスが提供できるのか。答えは掛け算です。450人の中学生がいれば、50人学級で9つのクラスがつくれます。それぞれ担任の先生を1人ずつ置いて、英、数、国、理、社を担当すれば、より安いコストでよりよい中学校の教育サービスが提供できます。当時の人口ピラミッドから逆算すると450人の中学生を確保するためには、7,000人から8,000人の住民人口が必要だったのです。そこで、最低でも市町村の人口規模を8,000人以上にすることを目標に、昭和の大合併が進められたのです。あわせて補足しますと、もちろん中学生が1人しかいなくても、中学校の教育サービスを提供することは可能です。箱物の中学校をつくって、9人の先生を置いたら、中学校の教育サービスを提供することは可能です。物すごく割高につきますよね。昭和20年代の日本というのは、1人当たりのGDPがフィリピンを下回る貧しい国です。とてもそんな余裕はありません。最低でも450人確保できるために、8,000人以上で昭和の大合併を行った。冒頭お話しした規模の利益というのはそういうことです。市町村の人口規模が小さいと、どうしても1人当たり住民コストが割高につくのです。そこで、平均で10万人以上にはしていただきたいというのが政府与党の目標になるわけです。というのが、表の筋のいい理由です。

3番目に、ちょっと筋悪ですけれども、無視できない理由がありますので、お話しして私の話を終えたいと思います。

700兆円を上回る政府債務の問題です。日本は、日本国政府、栃木県庁、宇都宮市役所の国債、地方債といった借金を全部合わせると、本年度末で700兆円を超えます。も

のすごい借金です。この問題を解決しようと思うと、二つに一つです。増税するか行政改革するか、あるいは、その合わせ技かです。正直言って行革だけでは無理なんです。もうロットが違います。増税不可避です。仮に消費税の増税でこの問題に対処すると仮定します。

あくまで仮定です。消費税5%から10%になったと仮定します。中長期的には、政府の税制調査会も消費税の2桁化は避けられないと会長は答申を出しました。マスコミの方が聞きました。「2桁といったって広いですよ。2桁って幾らなんですか」、会長「2桁というのはね、10%から99%まであるんです」、これが答えです。その真意は、10%ではおさまりませんよということです。私もそう思います。例えば2010年の段階で、仮に5%から10%になったと仮定します。消費税1%で2兆円強です。5%で10兆円です。毎年10兆円返せます。10年で100兆円返せます。700兆円の元金を返すのに70年かかります。利息をつければ100年以上かかります。それだけの借金を、日本国債、栃木県債、宇都宮市債という形で我々は抱えているわけです。本当に深刻な問題です。

小泉構造改革は借金を減らす改革ではありません。借金をふやす改革です。借金のふやし方をマイルドにする改革です。1年目は国債発行額が30兆円です。守れませんでしたけれども。国債が30兆円ふえるわけです。県も市町村も発行します。1年で50兆円ずつぐらいふえます。小泉構造改革をちゃんと守ったと仮定して、2011年か2012年ぐらいで1,000兆円ぐらいにとどまるかどうかです。1,000兆円前後からちょっとずつ減らしていく、これが現在の政府の経済財政諮問会議の考え方です。多分1,000兆円前後になると思いますが、そのときまでに日本国債の暴落が起きなければいいのになと、私は本当に祈るような気持ちです。それまでに、どうやってこの借金を返すのかということを政府が、県が、市町村が道筋を示すべきだと考えます。

消費税の増税は不可避だと私は考えています。私だけではなくて、普通の財政学者はみんなそう考えています。中学の算数でもわかります。でも、増税する前に必ず国民に言われますよね。その前にやることがあるだろう。行政改革です。市町村にできる一番の行政改革が、合併です。市町村のコストの84%は規模で決まるという研究があります。上河内町で、あるいは高根沢町で、小まめに電気を消す、コピーを表裏とるのは大事です。大事ですけども、それは平均で言うとコストの16%です。本当に市町村が行政改革をまともに考えるのであれば、少なくとも市町村合併の検討は避けて通れないはずです。検討の結果、合併しないという選択はもちろんあり得ると思います。そうであれば、矢祭町のように、町長さんの給料を下げて、助役を廃止して、議員数を半分以下にして、町職員を首切ってということをやらなければいけないでしょうね。このままではとてももたないですから。そういう選択を今、迫られているということだと思います。正直言って厳しいことです。ブルーな話です。

市町村合併、改革について冒頭お話ししました。改革ということは変えるということですよ。大体そうですけれども、変えることによって得する人と損する人がいるわけです。そ

のときに、民主主義のもとで、主権者である国民・住民の比較的多数が、あるいは、住民の負託を受けた政治家の比較的多数が自分の利害だけで考えたら、これは衆愚政治になりますよね。冒頭お話ししたとおりです。ぜひ日本全体のこと、次の世代のことも少し頭の片隅に置いて、合併すべきかどうかということを考えていただきたいと思います。

少し補足します。仮に政府与党のもくろみどおり1,000程度になったとします。そうすると、総務省の試算では4兆円から5兆円が毎年節約できるという試算結果になっています。どういうことかということ、もし1,000程度の市町村になれば、1%で2兆円強ですから、消費税の上げ幅を2%から2.5%、そうでない場合に比べて低く抑えることができるということです。

逆に言うと、矢祭町のように市町村合併しないところがあります。自主的な合併ですから、自主的に決めればいいんですけれども、そのとき、合併しない宣言をしたことが、結果として日本国民に、ちょっとだけでも消費税の上げ幅を高くしているんだという意識は持っていただきたいと思います。

冒頭お話ししましたよね。自分の利害だけではなくて、広く国のこと、次の世代のことも含めてぜひ考えていただきたいと思います。700兆円は別にアメリカがつくったわけではないし、アジアがつくったわけでもない。我々の世代がつくったんです。残念ながら我々の世代ではもう返せません。先ほどの算数でお示ししたとおりです。返す道筋ぐらいは示すのが、次の世代への最低限のエチケットだと私は思います。日本は思想・表現の自由がありますから、いろいろな考え方があっていいんですけれども、私はそのように思います。ぜひそういうことも含めて、市町村合併すべきかどうかということを考えていただきたいと思います。

3分時間をオーバーしてしまいました。私の前座のお話にかえさせていただきます。ご清聴どうもありがとうございました。(拍手)

司会

ありがとうございました。

ご質問に関してですが、私どものプログラムでは、パネルディスカッションまですべて終了してから、時間があたらちようだいするという予定でございますが、それでよろしいですか。

それでは、昇先生にもう一度大きな拍手をお贈りください。どうもありがとうございました。

ただいま申し上げましたとおり、ご意見やご質問などに関しては、パネルディスカッション終了後、お時間がありましたらちょうだいいたすことになっております。また、もしお時間がない場合も、きょう同封しておりますアンケートの方に質問などもあわせてご記入いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、休憩前にご案内させていただきます。本日は大変たくさんの皆様にご来場をいた

だいております。後ろの方でお立ちいただいている方もいらっしゃいますので、どうぞ皆様、お席をお詰めになって、多くの皆様にご着席いただけますようにご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから10分間ほど休憩をいただきます。2時55分ごろからパネルディスカッションを始めさせていただきます。それまでしばらくお待ちくださいませ。よろしくお願いいたします。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 再開

第2部 パネルディスカッション

司会

皆様、大変長らくお待たせいたしました。ただいまから第2部パネルディスカッションに入ります。

まずはパネリストの皆様をご紹介します。皆様より向かって右側から、本日のシンポジウムの主催であります宇都宮地域合併協議会会長で、宇都宮市長でいらっしゃいます福田富一様です。(拍手)

日産自動車株式会社栃木工場の総務部総務課長でいらっしゃいます菅隆様です。(拍手)

続いて、マロニエ医療福祉専門学校の福祉部社会福祉学科長で、栃木県運営適正化委員会の委員でいらっしゃいます佐藤和男様です。(拍手)

続いて、元河内町生活改善クラブ協議会会長で、河内町農業委員でいらっしゃいます桜井則子様です。(拍手)

そして、元高根沢町教育長で、高根沢町行政区長会の会長でいらっしゃいます加藤晴一様です。(拍手)

コーディネーターは昇秀樹様にお願いいたします。(拍手)

本日は、皆様に合併の必要性や合併後のまちづくりなどについて議論していただくことになっております。それでは、この後の進行は昇先生にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

コーディネーター（昇 秀樹氏）

それでは、これから本番です。私の前座のときに眠っていた方も、ここは起きてしっかり聞いていただきたいと思います。

4時までという目標で進めますけれども、できれば最後に質問の時間を確保したいと思っていますので、もし質問のある方はお心づもりをしていただければと思います。

このシンポジウム、4部構成でやりたいと思います。まず1部は、簡単な紹介をさせていただきますけれども、初めての方も多いかと思いますので、新聞とかテレビとか市町村の広報などを見て合併問題をどう考えていたのかということを、自己紹介を絡めながらお話しいただければと思います。

2部は、今度は具体的に、農業、企業、教育、福祉の立場から、合併に対する期待と不安、懸念というようなことについて、それぞれのお立場から提案していただければと思います。

3部は、現に今、合併に向けて協議が進められているわけですが、合併あるいはまちづくりに期待することをパネラーの方からご意見をいただいて、今後のまちづくりについて考えてみたいと思います。

4部は、なるべく時間を確保して、フロアの皆さん方から質問や意見がありましたら、それについて可能な範囲でお答えしたいと思っています。

まず最初に、簡単な自己紹介と、これまでいろいろな形で合併が報道されているかと思いますが、そのことについてどういうふうにご考えておられるのか。福田市長さんからお願いできますか。

福田富一氏（宇都宮市長）

座ったままで失礼いたします。冒頭のごあいさつでも申し上げましたように、協議会の会長を仰せつかっております。1市4町で合併についてのさまざまな議論をしているわけですが、何でも我々のときにこういう話が持ち上がってきたんだろう、もう我々のときには合併が済んでいけばよかった、あるいは、5年や10年たってからこの話が出てくればよかったのに、5人はいつもそういう話をしております。しかし、全国的に合併に取り組んでいかなければなりませんし、先ほど昇教授からお話がありましたように、これからの日本のあり様ということを考えますと、避けて通れないことから、地域の住民の皆様方の行政サービスを少しでも高めていくことを考えながら、合併についても真摯に議論をしていきたいと思います。ということで、努めているところでございます。

合併を推進する理由につきましては、先ほどの昇教授のお話とダブってしまいますので簡単に申し上げますけれども、日常生活圏が拡大して、一体的な行政経営が必要になってきたということでもあります。例えば、ごみ処理、水道、消防など広域的な行政サービスを展開しておりますけれども、行政区域の違いなどによるサービスの格差が生じてきていること。そしてまた、1つの行政体で運営することが必要であり、一層効果的、広域的な行政経営を目指していくためには、合併に結びつけていかなければならない。日常生活圏と一体的な行政経営、さらには地方分権の進展と住民自治の拡充ということが2番目の理由でございます。

「どぶろく特区」、あるいは、宇都宮市では「宇都宮にぎわい特区」ということで、きのう、長崎屋がオープンいたしましたけれども、特区制度を設けていただき、さまざまな創意工夫をしながら国に提案し、少しでも利便性の向上、活性化に努めていく。まさに地方自治体は創意工夫競争の時代、アイデア競争の時代になりました。そういう中にありまして、地方自治体の役割というのは、まさに住民の方々のサービスの提供者として安閑とはしてられない。ぼやっとしているとという話が先ほどありましたけれども、まさにその思いでございまして、これから合併によって自治能力の向上に努め、一方で住民自治の拡充を図っていくことが必要だというのが第2点目でございます。

さらに、第3点目といたしましては、少子・高齢化、人口減少、厳しい財政状況が挙げられます。全国では平成18年に人口のピークに達して、それ以降は減少する。そして、高齢化がますます進んでいく。平成27年に4人に1人が65歳以上になると予想されております。宇都宮地域1市4町におきましても、今後、人口減少に入るとともに高齢化が進展してまいります。また、景気の低迷によって、国、地方を問わず財政悪化という状況にあります。生産年齢人口が減少していくわけですから、税収減が当然予測されるわけでもあります。こういったことから、行政サービスの水準を維持していくためには、合併によって歳入の一定水準を確保しながら、財政基盤の強化も図っていかねばならない、これが3点目でございます。

最後に4点目、地域経済の産業の振興ということになりますが、中心部の空洞化、あるいは大型店の相次ぐ撤退。さらに、工業団地におきましても海外移転ということで、空洞化し始めております。こういった中で、既存の事業者の経営基盤を強化するとともに、新事業の創出を促進し、地域の特色を生かした首都圏農業の確立あるいは観光の振興に努めて、地域経済、産業の発展を推進していく。さらに、各地域の恵まれた既存資源を最大限に活用し、連携しながら、多様性に富んだ北関東最大の都市として、これからも発展を目指していくということから、合併についての議論を押し進めているところでございます。以上です。

昇 秀樹氏

どうもありがとうございました。それでは、席順で、今度は菅さん、よろしくお願いします。

菅 隆氏（日産自動車株式会社栃木工場総務部総務課長）

皆さん、こんにちは。日産自動車栃木工場の菅でございます。最近では、日産自動車というよりも、ゴーン社長の方が有名になっておりますけれども、栃木工場で生産をしております。

本日は、上三川町の代表ということ、それから民間企業の代表ということで、こんな若

輩者でよろしいのかと申し上げたのですが、今日参加させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

私どもの市町村合併に対するスタンスということでお話いただいておりますけれども、私ども民間企業は、日ごろ地域の皆さんの数限りないご協力をいただきながら、日々の生産活動をしておりまして、そういう意味では、地域の住民の方に本当にいろいろなご協力をいただいています。そういう中で我々がどういうスタンスを持っていかなければいけないかと申しますと、民間企業としても、皆さんの民意というものを反映、尊重していくべきなのではないかと考えております。やはり、この地に暮らす皆さんが望む方向に我々としてもいろいろな協力をしていくことが使命かなと考えております。

合併に関してですけれども、行政も我々民間企業と同じように、これからは経営ということを考えていかなければいけないと思います。福田市長は既に経営ということを考えながらやられていると思いますけれども、経営的に難しくなった場合には、それを立て直す何かが必要です。我々民間企業では、そういったことは当然のことであります。私どもの話になりますけれども、私ども日産自動車は、皆さんご承知のとおり、非常に経営が苦しくなりまして、フランスのルノーという会社と資本提携をしまして、今やっと復活をしております。市町村もそれと同じように、苦しいということではないのかもしれませんが、先行きそういった不安があるのであれば、それを排除するためにどうしたらいいかを考えて進めなければいけないと考えております。そういうシミュレーションをきちんとやって、その結果、合併が効果があるということであれば、それは積極的に推進するべきではないでしょうか。

私どもの地元の上三川町は、以前に8年間か9年間ぐらい、地方交付税の不交付団体になった時期がありました。私ども日産自動車の業績が大変よかったときがあったのですが、それが一つの要因と言っていた時期があります。これは私どもにとっては大変喜ばしいことですし光栄なことですが、ただ、行政を経営と見たときに、一企業の業績によって浮き沈みがあることが、住民にとって本当に安定した状態かということの一つ疑問になるのではないかと考えます。そういう意味では、やはり常に安定を目指していくことがこれからの行政に大変必要なことではないでしょうか。そういうことで、いろいろな環境整備をするために合併が必要だということであれば、それを推進していくべきだと考えておりますし、それに対して私ども民間企業も、企業市民という立場からいろいろなご協力をしていきたいと考えております。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございました。続いて、佐藤さん。

佐藤和男氏（マロニエ医療福祉専門学校社会福祉学科学科長）

私は、栃木市にあります医療福祉系の専門学校で、看護師、理学療法士、作業療法士、

精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士などの福祉専門職の養成を行っているマロニエ医療福祉専門学校に、教員として勤務しております。また、社会福祉法で規定している福祉サービス利用援助事業として地域福祉権利擁護事業がありますが、その適正運営のために設置されている栃木県運営適正化委員の委員として、さらに、栃木県障害福祉課で実施している民法で規定している成年後見制度の利用促進プロジェクトチームの委員として、判断能力の不十分な痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者、その他の援助を必要とする人たちの人権擁護のために、現在研究をしているところです。

合併に対してですが、私は基本的に条件付で賛成と考えております。その条件とは、今回の枠組みが宇都宮市への編入合併ということですが、被編入地域を宇都宮化するというのではなくて、地域特性を十分に活かした各地域の有機的連帯を目指す合併であるということです。有機的連帯とは、単に同質のものが集まって、5と5が集まって10になるのではなくて、異質の5と5が集まって20にも30にもなるという活力を生み出す連帯のことです。その連帯によるニューシティの創造という合併ならば、大いに賛成できるなと思っています。

合併の大きなメリットの一つとして、小単位では困難な事業がスケールメリットによって効率的・効果的に事業が推進できるようになることです。具体例で申しますと、上河内では現在、介護保険においてホームヘルプサービスが行われておりますが、それを供給する指定介護サービス事業者は社協を含めて12あります。しかし、民間の事業者は効率面から上河内地域では、現在事業を展開しておりません。その結果、社協だけがホームヘルプサービスを担っています。もし、合併になれば社協も統合になりますから、合併後は民間事業者が上河内地域内も網羅してくれなければなりません。その際、宇都宮地域内と同等同質のサービスが提供されることが前提となることは、言うまでもありません。こうなれば、スケールメリットにより上河内地域が介護サービスの面で、今までよりも良くなると思います。

また、さらに細かいことになりますが、シルバー人材センターの業務内容についてですが、上河内では、草刈、樹木の伐採、ペンキ塗り等が主な業務です。しかし宇都宮地域では家事援助が中心業務です。合併後はこれらの地域特性をそのまま存続させて、広域のバリエーションに富んだ業務を利用できるようにすべきです。これも、スケールメリットです。

教育面では、人事異動、校名変更に対する配慮をすること。それに、通学バスの運行を現在のような形で存続させ、現在のサービス基準を落とさないようにすべきです。

つまり、地域の実情を十分に把握して、合併による影響が出ないようにすること。さらに、全市の調和のとれた発展のために、私どものような周辺の地域でも意図的にな社会資源の開発・整備をすること等も必要です。

それから、合併によって種々の施設が利用可能になっても、それらの社会資源にアクセスができないと困りますから、交通インフラを整備する等を各専門分野で検討して、それ

らを十分反映するという前提のもとに、私は合併に賛成したいと思います。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございました。私も幾つかの合併協議会の委員を務めていて、そこでお願いしているのですが、小異を残しながら大同につくのが大事だろうと思います。お互いに相手の立場を思いやりながら、特色を可能な限り生かしながら大同につくことが、いい合併のためには大事なのではないかと思います。佐藤さんが言われたとおりだろうと思います。それでは、桜井さん。

桜井則子氏（河内町農業委員）

こんにちは。河内町の桜井です。私、今ここにいることが、何かすごく居場所の悪いところに座ってしまったなというのが実感でして、先ほどの昇先生の講演を聞きまして、ああ、そうなんだと感じておりまして、いかに自分が合併について考えていなかったかということを実感させられました。

私の住んでいるところは、駅前の通りが北へ延びております白沢街道を10キロほど行ったところです。私は農業をしておりますけれども、ほとんどの生活圏は10キロ程度です。広域行政等によりまして、消防、救急、ごみ処理、し尿とか水道事業、すべての点で現在宇都宮に委託している形ですので、合併の話が来たときに、ああ、宇都宮に吸収されるのかなという思いだけで、時の流れで仕方がないものかなと私的には考えておりました。ですからそれ以上に難しく考えていませんで、ここに来て、合併の意識を再度確認させられたというのが今の現実であります。合併に対しては、とりたてて難しく考えていなかったというのが現実で、反対でもなく、ということで私は考えております。

昇 秀樹氏

どうもありがとうございました。普通の住民の方はそうですよね。本業の農業をやらないといけないし、サラリーマンをやらないといけない。そういう方に、いかにわかりやすく、どういう背景なのかを説明することが市町村役場や政治家の市町村長さん、議員さんの仕事でしょうね。それでは、一巡目は最後になりましたけれども、加藤さん。

加藤晴一氏（高根沢町行政区長会会長）

高根沢町の加藤です。現在、区長会の仕事をしております。このたびのパネリストとしての出席については、非常に大きな問題でしたので、固くお断りをしましたけれども、個人としての考えとか、今、合併に対しておまえはどう思っているのか、その思いを述べればいいということなので、あえてお引き受けいたしました。

合併に対する見方については、3点申し上げたいと思っております。第1点は高根沢町の合併の歴史について、第2点は町の現状について、第3点は合併に対する思いと合併の

方向について、私なりに申し上げてみたいと思います。

第1点の合併の歴史ですけれども、高根沢町は、昭和の大合併のときに、多くの障害を乗り越えて、1町1村の合併が実現して現在に至っております。ところが、合併直後に、大谷地区と上阿久津地区という2つの地区で、突然、境界変更の住民運動が巻き起こりまして、住民投票の結果、上阿久津地区は氏家町に、大谷地区はわずか3票の差で高根沢町にとどまることになって現在に至っているわけでございます。しかし、このときの賛成、反対のしこりが、その後の行政や生活面に大きな影を落とすことになったと言われております。地域住民の幸せを願っての合併によって、隣同士の方々の不信感やいがみ合いが何代にもわたって現存するとすれば、一体何のための合併だろうと大変私は大きな疑問を持っておりました。

次に、私たちの町の現状でございますけれども、このような論議についても、私はできれば単独で、このままの姿で進んでいきたいと強く願っている1人でございます。幸い高根沢町は、町長の目指すオンリーワンの町に向かって、教育、文化、福祉、環境、さらには農工商のバランスのとれた町として発展しております。また、町職員の方や議会議員の方々も一体となって住みやすいまちづくりに真剣に取り組んでいる、そのように私は自負しております。ただ問題は、ここにきて国の財政が極めて悪化して、交付税等も年々減少して先行きが憂慮されるということですので、これは合併は避けて通れないのかなと、少しずつ考えが変わってまいりました。

合併に対する思いと合併の方向ですけれども、今、県内各市町村で多くの枠組みが考えられて進行しているようですけれども、せっかく合併しても人口が3万、5万に満たない小さな枠組みでは、先行きが大変心配されるのではないかと、そのような考えもしております。幸い高根沢町は、隣接する宇都宮市と日常生活上極めて密接な関係にあります。そして、北関東の中核都市でもあり、将来政令都市も視野に入れて発展している大都市でもあります。仲間に入れていただいて、レベルの高い文化や教育、福祉行政、さらには生活環境も整備されている、全国的にも誇れる宇都宮市の一員として進むことが最も理想であろうと個人的には考えております。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございました。最初は消極派だったけれども、財政のこととかいろいろ考えると、やはりそういう選択なのかなという、本当に正直な加藤さんのお気持ちをお話していただきました。

一通り自己紹介を含めながらお話しいただきました。私の手元に事務局のつくった詳細なスケジュールがありまして、ここまでが3時9分ということになっています。13分、オーバーしています。まことに申しわけないですけれども、二巡目は、今度は順番は逆で加藤さんから、合併に対する不安であるとか、合併に期待することとか、あるいはまちづくりをお話しいただくのですが、3分ということをお願いしていたのですけれども、本当

に恐縮ですが、できれば2分以内を努力目標としてお願いしたいと思います。それでは、加藤さんから。

加藤晴一氏

それだけでなく緊張してしゃべっているわけですので、2分は非常に厳しいなと思っております。

合併に対する期待とか不安ということですがけれども、高根沢町では3月の下旬に42項目140ページにわたる合併に対する研究調査報告書がまとめられまして、各小学校区単位、自治会単位にきめ細かな懇談会が持たれました。その中で、合併に対するメリット・効果が幾つかまとめられておりましたけれども、第1は、人件費や行政コストを大幅に削減できる行政の効率化とか利便性の向上とかサービスの高度化、あるいは広域的なまちづくりができるなど、たくさん効率のお話がありました。

ただ、不安材料も幾つかあります。5つ、6つ羅列してみますと、1つは、大きくなる住民へのサービスが低下するのではないかと、住民の声が届きにくくなるのではないかと。あるいは、役所が遠くなってきめ細かなサービスが受けられないのではないかと。また、中心部との格差が大きくなってしまわないかと。一極集中型の整備になってしまうのではないかと。あるいは、現在の私たちの町の特色が失われていってしまうのではないかと。税金等の負担もふえてくるのではないかと。いろいろな心配がありました。これらについては私もその中に入れてさせていただいているのです宇都宮地区の合併協議会の席上でも真剣に論議されて、いわゆる地域内分権の制度とか地域自治制度の確立等によってかなりの分野が解決されるのかなと考えておりますけれども、その内容等については、協議会長の市長さんから、この後詳しくご説明をいただければと考えております。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございます。加藤さんにコーディネートをやっていただきましたので、一番最後に市長さんからお話しいただきたいと思います。それでは、桜井さん。

桜井則子氏

私の場合、先ほど言いましたように、どうして合併するのか、先ほど昇先生のお話をなると聞きまして、わかったようなわからないようなというのが現実かと思えます。

農業面で何か合併に対する期待や不安があるかということでは、私は現在、農業委員をしておりますけれども、合併するとなると、農業委員の定数も、河内町においてはかなり削減されることになると思うのです。農業委員の仕事というのは、農地の確保と担い手の育成が主な仕事でありまして、人員が削減されることで、農地のパトロール等に対して行き届かない点が出てくるのではないかと懸念されますし、農業面からの行政へのいろいろな相談事等が、宇都宮市まで来なければできなくなるのではないかとということで、いろい

ろな不正が多発するのではないかという不安が感じられます。

さらに、現在河内町などでは、減反政策など国で行っている政策を忠実に実行しておりますけれども、それが達成されていない地域との合併でどのような影響が起きるのかという不安もあります。さらに、私が所属しております生活改善クラブ（農村生活研究グループ）なども、社会状況のいろいろな変化の中でだんだん衰退してきているのが現状ですけれども、こういう団体は行政側と地域住民との橋渡しをしているように私は強く感じるわけですね。そういうものがこの合併の不便さを機になくなっていくのは少々不安なところでございます。

期待できるところは、私が以前、高根沢町の農業政策についてちょっとお話を聞かせていただいたときに、社会循環型の農業で心引かれるものを感じておりまして、合併ということで、これらの政策が波及していくことが望めるのではないかと、とても期待しております。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございました。会長さんへの質問がたくさん出ましたので、会長さんには特別に3分の時間を与えますので、最後にお答えをよろしくお願ひしたいと思います。それでは、佐藤さん。

佐藤和男氏

私は福祉の面から述べさせていただきたいと思います。福祉における最終的に目指す理念はノーマライゼーションです。このノーマライゼーションとは、障害者も高齢者も健常者も同じ地域社会の中で普通に生活し、それぞれの権利を主張していける社会をつくりあげるという考え方です。その考え方に沿って平成10年に社会福祉基礎構造改革の中間まとめがでましたが、その柱は「措置から契約へ」というものです。従来の福祉が「措置」つまり行政処分として行政側が福祉サービスの種類や量を決めていました。しかし、今後はサービス利用者の自己選択・自己決定によってサービス提供者と契約し、それを利用していくというシステムに社会福祉が変わってきています。

自己選択・自己決定に際して、判断能力の不十分な痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者等の人たちのをどのように支援していくかが大きな問題になります。その対応策として、先程述べました「地域福祉権利擁護事業」と民法の定める「成年後見制度」があります。成年後見制度は従来の「禁治産」「準禁治産」を改め「後見」「保佐」「補助」の3類型によって判断能力の不十分な人たちの人権を守っていこうとするものです。できるだけ多くの該当者が利用できるように、今研究しているところです。

この自己選択・自己決定は、市町村合併における地域特性や主体性の尊重、住民主権の確立に通じていると思います。福祉の面では、小さい行政単位では存在できなかった福祉サービスや施設が合併によって合併先の多種多様のそれらの社会資源を利用できるように

なります。それによって、福祉サービス利用者は自己選択・自己決定が可能になります。このことは、大きなスケールメリットであるといえます。

それと、地方分権の流れの中で、福祉関係の業務が都道府県から市町村に移行されています。老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法の業務が市町村に移行しましたし、精神保健福祉分野においても精神保健福祉手帳や通院医療費公費負担制度の申請窓口が保健所から市町村に移されました。こういう状況の中では、小さい行政単位ではその業務に精通した福祉専門職を確保できるかということや効率性の面が問題になってきます。

この問題は、合併によって行政単位を大きくすることによって解決することができます。これもスケールメリットであると思います。

しかし、多種多様の福祉サービスが利用可能になったとしても、身近なところで利用手続きが出来るかどうかの問題になります。それにサービス利用に際しての交通の利便性の確保をどうするかも大きな問題です。

合併すれば同じ市民になるわけですから、従来の市民と新たな市民が同等の恩恵を享受出来なければなりません。合併に際しては、このことに十分配慮しなければならないと考えます。

それから、建設計画に際しては、地区・地域のバリアフリー化やユニバーサルデザインの建造物による都市化にも配慮しなければなりません。マンパワーを含めた施設・機関などの社会資源が有効に活用できるようにすることが必要になるのです。福祉面では、要援助者のニーズを社会資源に速やかに的確に結びつけることが肝要なのです。それができないのであれば、被編入地域にとっては、それ程メリットはないと思います。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございました。それでは、続きまして菅さん。

菅 隆氏

それでは、産業面でということですが、全体のところはよく理解しておりませんので、特に私どもの工場、会社についてということで述べさせていただきます。

私どもの栃木工場は、今、上三川町に約100万坪という土地の中で6,000名の従業員が勤務しております。100万坪といってもよくわかりにならないと思いますけれども、東京ドームでいうと65個分、ディズニーランドが4つ入る大きさということで、大変広大な敷地を持っております。その中で、シーマやセドリック、グロリアといった高級車と言われるような車をつくっているのが現状であります。

今回、宇都宮市に合併したときに一番の変化点は何かということになりますと、今、上三川町では課税されていない事業所税というものが課税されることになります。これは、宇都宮市内に所在する従業員が100名以上、床面積で1,000平米以上の事業所にかかるということになっておりますので、特に日産自動車だけにかかるわけではないのです。

が、町で前回試算していただいたところによりますと、年間で約6億円という金額になります。今、私も日産自動車は、もちろん同業他社さんとの競争は当然あるのですけれども、実は、車をつくっている工場ごとにも競争がありまして、1つの車をつくるのに、一番安くていいものをつくれる工場はどこだということを計算しながら新しい車をつくるような形になっています。今、セドリックをこの工場で作っていますけれども、もし九州の方で安くていいものをつくれるということになると、そちらに行くという可能性もなきにしもあらずだということです。そういったときに、安くてというところで、税金とか固定費が上がることは、非常に我々にとっては大きな問題になってきます。ただ、これは私もだけの話ではありませんから、お支払いしないということではないのですけれども、それを私も日産自動車は逆にチャンスにつなげていきたいなと考えております。

また、行政の方に対してのお願いとしましては、そういった税金をいかに有効に使うかをぜひ考えていただきたいと思います。地産地消ということではないですが、地元の企業、地元の商店が発展していくことが地元の活性化につながっていくことは間違いないと思いますので、ぜひそういったことを考えながらやっていただきたいと思います。

それと、我々企業に対して見ますと、やはり、それを大きなビジネスチャンスとしてとらえていくべきだろうなと考えています。今は上三川町が地元ですけれども、宇都宮市合併ということになると、宇都宮市全体が我々にとっての地元になりまして、その範囲が広がります。ですから、そういった宇都宮市全体に、例えば、日産自動車が宇都宮市内にあってよかったね、地元で愛される企業だねと言ってもらえるような企業を目指して、ビジネスチャンスにつなげていきたいと考えております。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございます。やはり、当事者に聞かないとわからないですね。菅さんの今のお話、事業所税がかかるということは知っていましたが、それが日産の規模だったら毎年6億円になるというのは、なるほどなと。しかも、どこで何をつくるかが、九州工場、北海道工場と比較して変わってくるということです。もちろん、先ほどの農業のお話、企業のお話、福祉のお話、自治会のお話、それぞれの分野から聞かないとわからないですね。デモクラシーの強いところはそういうところですね。当事者の意見を聞いて、意見を闘わせて、その中でよりよい理解を求めてやっていくということです。できることできないことと多分あるかと思います。非常に大変ですけれども、合併協議会の会長でもあります福田市長さん、どうでしょうか。

福田富一氏

高根沢町に仮に合併をしていただくことになると、ホンダの自動車も公用車として考慮しなければならない。今は日産の自動車を中心に公用車を求めているわけですが、しかし、そういったこともこれから背景として出てくるのかなと思っています。

菅さんのお話のように、6億円の事業所税がかかります。これにつきましては、税が地域に、あるいは社員の皆さんや家族の皆さんにとって有効に活用されて、それが行政サービスの向上につながっていけば、重税感を和らげていただけるのかな、これが我々が取り組んでいかなければならない一つの課題だと思います。さらに、制度として、事業所税については、激変緩和措置を施すことができるようになっておりますので、それらについても今検討しているところでございます。

群馬県の太田市は、市長が先頭に立って、市民の皆さんに、スバル自動車に乗ってくださいと運動している市であります。地場産業を発展させることからであります。当然、我々も合併に伴って、地域の産業がさらに発展していけるように応援していく立場を強化していかなければならないと思っております。

それから、桜井さんから、農業委員が少なくなってしまうと農業行政が心配だというお話がありました。定数が議会と同じように決められますので、当然、農業委員さんの数は少なくなってしまう。それをどうやって補っていくのかが、また重要な課題でございます。これは私の個人的な考え方ですけれども、農業協力委員制度とか、あるいは、農業アドバイザー制度等が設けられれば、農業委員さんと一体となって、別な資格の中で農業行政や農家の皆さん方の相談相手になっていただけるかなということもこれから考えていく必要があると思っております。

それから、加藤さんからお話しいただきましたけれども、サービスが低下したり、あるいは、何でもかんでも宇都宮市に行かなければならなくなってしまうたり、また、伝統行事や地域の文化が、大きなところに加わることによってなくなってしまうのではないかと、いうご懸念があるわけでありまして、それにつきましては、今回の平成の合併の大きな特色として、地域自治制度を設けてもいいということが地方制度調査会から明示されております。宇都宮市を中心とする宇都宮地域の合併におきましては、この地域自治制度を十分生かして合併につなげていきたい、合併をし、生かしていきたい。

これはどういうことかといいますと、それぞれの町役場単位で権限と財源をお任せし、自立した責任ある独自の行政が引き続き運営できるようにしていくこと。合併する町ごとに、地域の代表者によって構成される組織を設置して、地域のまちづくりに参加していただき、意見を述べていただくことを考えておまして、これらを導入することによって、地域の問題やまちづくりについては、地域自らが決めていくことが可能になると考えております。この地域自治制度の取り組みにつきましては、全国の中でも宇都宮地域はトップクラスのものであると自負しております。当然、栃木県内では我々だけのところが検討しています。合併はしたけれども合併していないような感じがする、あるいは、大きくなったけれども小さくなってきた、大きくしながら小さくするということを、合併に伴って地域の皆さんに実感していただけるような宇都宮地域の合併にしていきたいと考えております。

しかし、先ほどの桜井さんのお話のように、住民の方々の関心がまだ少ない。大いに関

心を持っていただき、議論をし、方向性をみずからが決定し、それが、宇都宮地域でもいいというご判断いただければ、引き続いて不安の解消ということについても積極的に制度を整えPRもして参りたいと考えております。各地域のよいところはさらに延ばして、例えば、下水道のようなサービスの低いところは一刻も早くサービス水準を高めていく。

今回の合併のもう一つの特徴として、国が10年間は財政的な支援措置を合併特例法の中で認められることです。ですから、市町建設計画を策定し、その中で10年後の町の姿がイメージできるように、合併までに取り組んでいくことになります。こういったことを進めていきながら、4町の宇都宮化という話が先ほど佐藤さんからありましたけれども、決してそういうことがないように、地域の特色、独自性というものを十分残しながら大きくし、サービスは身近にしていく、こんな取り組みをぜひしていきたいと取り組んでいるところでございます。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございました。今の市長さんのお話を聞いていると、本当にいい合併になりそうな気がします。ここでシンポジウムを終えてもいいのかなと一瞬思ってしまいますけれども、そういうわけにもいきませんので。

ホンダあるいは日産は、今は高根沢町であったり上三川町の地元企業ですが、もし仮に本当にこの合併ができたとしたら、宇都宮市民はもちろんのこと、河内町、上河内町の人、地元の企業として日産、ホンダに対する愛着を持ってもらいたいと思います。今、日本の企業、特に製造業はどんどん外に出ていっているのです。私は文部科学省のクラスター委員会というところで、日本の国際競争力をなんとか強化しなければいけないと議論しているのですが、日本人は世界で一番高い給料をもらっています。世界で一番高い土地代です。普通のものをつくっていたら、グローバルな競争の中で、当然アメリカに、ヨーロッパに、アジアに、中国に出ていくんです。だから空洞化が進んでいます。ぜひ地元の企業として、いろいろな意味で愛着を持って、逃げていかないようにしていただきたいと思います。雇用の方であれ、地域の社会貢献であれ、相互に育てるというのはすごく大事だと思いますよ。

それでは、三巡目です。かなり予定の時間より回っていますので、本当は4分でお願いしていたのですが、2分ということで、これからの合併を手段として使いながら、この地域がどういうまちづくりをしていったらいいのかについて期待、提言を、加藤さんからお願いできますでしょうか。

加藤晴一氏

市長さんからのご説明をいただいて、少し明るさが見えてきました。

期待することですが、私たちの町が北関東の中核都市宇都宮市との合併で話題になることは、まさに千載一遇のチャンスであろう、今、そう考えております。鬼怒川左岸

地域の高根沢町、清原地区、さらには、芳賀町の皆さんも一体となって、連携を密にしながら、振興モデル地域として大きく発展できればとも思っております。新交通システム等の話題も出ておりますけれども、中心部と連絡をとりながら、農工商のバランスのとれたまちづくりに、さらには、教育、文化、福祉等にも力を入れて、総合病院の建設や特色ある高校、大学、さらにはレジャーランドの建設等も視野に入れながら、活気あふれる地域として、魅力ある町として、21世紀に生きる孫子の代に引き継ぎができればいいかな、そんな感じでいっぱいであります。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございました。時間の面でもご協力ありがとうございました。続いて、桜井さん、お願いします。

桜井則子氏

私は、人が生活する上で農業がすべての原点であると考えております。ですから、私は農業を頑張ってやっております。農業が発展せずに町がよくなるということはないように私は思いますし、地域で生産されたものを地域で消費できる、これが今叫ばれている食の安心・安全にもつながるものと感じておりますので、お互いの顔の見えるように。先ほど企業で日産の自動車とかホンダの車という話が出ましたが、農作物に対しても、地元のをより利用できるような農業をしていきたいと思っておりますので、政策的な面でもご支援を願えたらと考えています。現在、河内町では、宇都宮、上三川、上河内、南河内で農協さんは合併しておりまして、規格の統一や産地化を目指して努力しておりますので、それにつけ加えて行政面でのバックアップがあったらいいかなと私は感じております。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございました。「地産地消」という言葉がありますけれども、河内町の農産物を宇都宮の餃子の原料に使ってもいいかもしれませんよね。日産を愛するように、農業も地元のもので。距離が近いと安全面等、信頼関係が持てます。もちろん、そういうことはないと思っておりますけれども、遠いところから来る野菜というのは、顔が見えないですから本当に安全なのかどうかかわからないですよね。そういう点で言うと、地産地消というのは安全面においても新鮮さにおいても大事なことだと思います。それでは、佐藤さん。

佐藤和男氏

私が住んでいる上河内町は、今後の合併の枠組みの中では一番規模の小さい所です。小規模の地域の立場から述べさせていただきたいと思っております。合併に期待することとして行

財政の効率化があります。これを基本軸として合併を進めていかななくてはなりません。ハードの面においても当然このことを反映させていただかなければなりません。ソフトの面では、高齢者や障害者等を含めた全ての人たちが自己実現を図れるような、是非住んでみたくするようなコミュニティを、それぞれの地域特性を活かしながら作っていく努力を続けてもらいたいものです。「地域は全市のために、全市は地域のために」を深化させ、「全市は地域のために、地域は地区のために、地区のために、地区は住民一人ひとりの幸福のために」といったスピリットでこの合併を進めていかなければなりません。つまり、住民主体・住民主権の基本理念を貫いて合併を促進していただきたいのです。そのためには、ハード・ソフトの両面において、各分野で専門的な研究を積み上げて、それらを調整及び連携させ、さらに目的達成のためにそれらを統合するという作業をきちんとやっていただきたいと思います。

とにかく、私ども小さいものの立場としては、「大が小を呑み込む」とか「強者が弱者を従わせる」という手法には絶対反対です。大も小も一緒に進んでいくのだという考え方による合併にしてもらいたいのです。大が小をいたわることも必要なのです。宇都宮市の方々は、上河内とか周辺の小地域の意見を十分に傾聴して、それを今後の合併計画に、反映していった欲しいものです。宇都宮市への編入合併となれば、私どもも同じ宇都宮市民になるわけですから、従来の宇都宮市民と同じ市民であるという共属意識が醸成されなければならないと思います。ですから、合併を進めていく場合に、そういったことに十分配慮していただきたいと会長（宇都宮市長）さんをお願いしたいのですが、会長さん、その辺はお約束頂けるでしょうか。

それと、先ほど昇先生が「小異を残して大同につく」と言われました。正にその通りだと思います。期が熟さないと解決しない問題も有りますから。しかし、残した問題は先送りばかりしないで、出来るだけ早期に解決する努力を怠ってはならないと考えます。

それから、財政削減の問題では、地方の合併によってかなりの部分が削減できると昇先生は言われましたが、やはり手本として、まず国の方で無駄使いを改めて財政削減を積極的に進めてもらいたいということも付け加えさせていただきたいと思います。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございました。それでは、菅さん。

菅 隆氏

まちづくりに期待することですので、一住民として期待するとなると、先ほど来から出ております平凡な言葉ですけれども、きめの細かい行政がこの後も続けていけるのかなというのが一番心配の種になると思います。それと、今までのよい伝統を消すことなく、これまでに培われてきたコミュニティを大切に、新しい町として新たに形成されたコミュニティを育てていくことが、一番の理想なのではないかなと考えています。今現在、宇

都宮駅の東口近辺の再開発ということで事業コンペなどもされているようですが、これについても、東口だけの問題としてとらえて、どうしていくのかというような話をしてしまうと何の意味もなくなってしまうので、これを新宇都宮市全体の中で考えて、駅東地区がどういう位置づけになるのか、どういうゾーンになっていくのかということをきちんと確立させていく。そして、その中で何をつくっていくのか、交通手段をどうしていくのかということを考えれば、おのずと方向性は決まってくるのではないかと考えております。

それから、上三川町は、合併すると宇都宮の外れになってくるのです。今、中心市街地がいまひとつということだと、外れだからといって嘆くことはないだろうと思うのですが、また、これまでの上三川町と違った新たな役割を担う必要が出てくるのではないのでしょうか。単なる農村地帯になるのか、市街地のベッドタウンになるのか、それとも今主流の郊外的な中心地になるのか、いろいろな可能性も選択肢もあると思います。そういったところをよく検討していただいた中で方向を決めていただきたいと思いますし、また、そこに我々が何かお手伝いできることがあるとすれば、それは一生懸命お手伝いをさせていただきますと考えております。以上です。

昇 秀樹氏

どうもありがとうございました。それでは最後に、きょうのこれまでの議論全体を踏まえて、市長さんからお願いします。

福田富一氏

何度もお話が出ていますけれども、明治の合併、昭和の合併、そして平成の合併と。しかし前2回は貧しい時代ではあったのですが、右肩上がり、明るさが望める時代もありました。しかし、今回は、残念ながら右肩下がりの時代がずっと続いていく中で、合併の選択をしていかなければなりません。人口減、少子化、あるいは高齢化、そしてまた国民所得全体が減っていくだろうと予測されており、こういう中で誤りのない選択をしていかなければならないと思っています。市町合併はすぐにその効果があらわれるものでもないと思います。また、厳しい社会経済状況を考えますと、合併をすることで明るい未来が保証されることでもないかもしれません。むしろ今後続く厳しい時代をみんなで協力しながら、力を合わせて乗り切っていくために合併を選択するという意味が強いのではないかと考えております。

合併することで町の歴史や個性を失うことを心配をされていらっしゃいますけれども、宇都宮市も昭和30年に1町10村と合併をしております。そして50年が経過したわけです。篠井に飯山町というところがありますが、人口は152人の自治会でございます。毎年4月に敬老会をやっているのですが、ことし4月6日に第80回の敬老会を実施しました。ですから、地域のよさというものを残していけるかどうかというのは、地域

に住む人の責務でもあらうと考えておりまして、行政はそれを応援していくものではないかと思います。ですから、地域性が失われる、あるいはサービスが低下することは断じてない合併をぜひ選択すべく、その仕組みを今から準備してつくっていきたいと考えています。

合併はあくまでも手段でしかありません。合併後にどのようなまちづくりを行っていくかがむしろ重要であります。10年間の市町建設計画の中でそれは明示されるわけですから、改めて申し上げますけれども、10年後の町のイメージがある程度想像できるということになってまいります。今後の自治体の発展あるいは衰退が、合併によって決められていくことになると思います。自治体としての個性や歴史を守り続けていくこととあわせて、合併によって自治体を強化していくことは、子や孫の世代のことを考えれば避けて通れないのではないかと考えております。そして、合併が手段である以上、その効果が最大となるような合併を行うことが望ましいと思います。この1市4町が合併することは、宇都宮地域のみならず、県全体の発展にも寄与するものと考えております。

1市4町の中で、特に隣町との合併についてこそ考えるべきだというお話を最近報道で耳にしております。それは大いにそのことについて協議し、宇都宮地域との合併と、2町合併を選択した場合と、どちらが住民にとって有益性があるのかということのために、別な方向を向いて議論をしていただくのは大いに結構なことだと思っております。来年の6月ごろが最終決断の時期に入りますので、合併協議会に新しく加わるのは難しいですが、抜けるのはそんなに難しくありませんので、しばらくの間もう一方との協議も進めていきながら、どちらがよいかの選択は半年後にぜひしていただきたいと、この場からお願いを申し上げます。

それから、先ほど桜井さんから農業の話がありましたけれども、20世紀は石油を求めての戦争でした。しかし、21世紀は水を求めて戦争が起こる可能性があると言われております。その中にありまして、1市4町は農業用水も飲料水も工業用水も、いずれも豊かな地域でございます。さらに、それらの水を使って、おいしいお米や野菜がふんだんにとれるところでもあります。そしてまた首都圏農業ということで、首都圏に供給できるいいポジションにもあるわけでございます。さらに、里山や自然が多く残っていて、首都圏の皆様方のオアシスにもなる可能性が高い。また、そうしていかねばならないと思っております。そういうことを考えますと、自然と農山村、さらにソフトリサーチパークや清原工業団地、芳賀や高根沢の工業団地といった先端産業との融合した、バランスのとれたすばらしい都市を構築できる可能性が広がっていると思っております。

この宇都宮地域の合併を機に、新たな都市を自然に恵まれた首都圏のオアシスとして、また北関東の産業流通の拠点として、みんなで協力しながら、厳しい時代の中でも人を引きつけることのできる魅力あるまちづくりをぜひ進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございました。聞きほれました。オアシスですね。水のおいしいところですから、ヨーロッパアルプスのエビアンもおいしいですけども、できれば鬼怒川のおいしい水をお願いしたいと思います。

今ちょうど4時になりました。申しわけないですけども、ちょっと延長させていただいて、お約束させていただきましたので、すべてはもしかしたらお受けできないかもしれませんが、フロアから質問、意見がありましたら可能な範囲でお受けしたいと思います。質問、意見がある方は挙手いただいて、差し支えなければ所属、お名前を教えてください、どなたにどういうことで質問、意見を言いたいということを言っていただければと思います。

質問1

宇都宮のカナザワといいます。心配が2つあります。今宇都宮市で大きな計画として、幾らの金額になるかわからないですけども、宇都宮城が50億円、LRTが150億円、新斎場が概算で250億円ぐらいかかるのではないかと思います。これらを合併特例債を利用して整備すると、それが終わった10年後に大変な負担がかかるのではないかとこの疑問がございます。そういう負担が、市民とか町民が納得し参画した上でなされるならばいいですけども、今の進め方は、住民参加が十分されていないと私は思います。ということで、住民参画を組み込んで進めていただきたい。

例えばLRTも、今計画されているのは桜までですけども、あそこでは駐車場をつくらうと思っても全然できないですね。ですから外環状まで延ばして、外環状のところで駐車場をつくったらいいのではないかと、1本ではなく鹿沼まで延ばすというように、市全体を考えて、広域の場所を考えてやっていただけたらと思います。

斎場に関しても、250億円もかけるのは非常に負担が大きいですけども、それも、現在の斎場を利用しながら、不足分は、例えば何十億円で終わるぐらいの小さいのをつくって、住民とか市民の意見を聞きながら進めていただきたいと思います。以上です。

昇 秀樹氏

ありがとうございます。全部はできないかもしれませんが、先に皆さんの質問をお受けしてから、まとめてお答えしたいと思いますので、お二人目の方、どうぞ。

質問2

私は、市内の空洞化が目立つと思うんですけども、今の市長さん、自信があって、それは解消できると思っていますか。

昇 秀樹氏

なかなか難しいですね。今、お二人いただきましたけれども、よろしいでしょうか。お

二人ともまた市長さんでしょうか。恐縮ですけれども、お答えできる範囲でお願いできますでしょうか。

福田富一氏

きょうお配りした資料の中には、今後のスケジュールは入っていませんか。入ってないですね。17年の3月いっぱいを目途に合併の準備を進めていきたいということで取り組んでおりますが、今後、宇都宮市議会、さらには4町議会の中で、今までは任意の協議会だったのですけれども、これから法律に基づく法定協議会に移行するかどうかを、各議会で判断をしていただくことになります。そして、その上で、法律に基づく枠組みが議会の議決によって決定されれば、何度も話が出ておりますが、私たちの地域は今後どうなっていくのか、あるいは何を優先して整備していくべきなのか、こういった市町建設計画を改めて策定することになります。そして、それがある程度できるようになれば、地域で説明会を開くという段取りに今後なっていきますので、お話がありました宇都宮城とかLRTとか斎場が市町建設計画の中に盛り込まれるかどうかというのは、本市だけで決められることではございませんので、現段階では何とも申し上げようがございません。方向性が出次第、皆さん方の意見を聞いて、最終的に法定協議会に移行した自治体で決定していくという段取りで進みますので、今後、市民や住民の皆さん方のご意見を聞く機会が出てくるだろうと思っております。

また、空洞化につきましては、昨日、おかげさまでラパーク長崎屋がオープンいたしまして、2万人の人出だと今日報道されておりました。今後、上野百貨店本館につきましても、方向がある程度見えてきましたので、解体新築工事に移っていくと思っております。また、ロビンソンにつきましても、全体をまとめて貸すのか、各フロアごとに利用したいという人があるようでございますので、フロアごとに貸していくのか、これは建物の管理者である不動産業者の方で決めていくことになります。そういった決断も間もなくされるだろうと思っておりますので、大型店の撤退後の利用については、新しい建物をつくりますから2、3年はかかり、残念ながらすぐには電気はつきませんが、それほど時間をおかずにご心配していただいたことが払拭されるようにしていきたいと思っております。

しかし、建物が利用で埋まったとしても、それで中心市街地の活性化になるのかということになりますと、非常にこれまた難しいと思います。人が住んでいない商店街でなぜ商売がもうかるのでしょうか。そんなことはあり得ない。人が住んで初めて消費が生まれるのですから、都心居住といっていますけれども、こういうことも行政としては取り組んでいながら、町の中の便利なところに住んでもらって周囲のお店で買ってもらうという仕組みをこれからぜひつくっていきたいと思っております。その際には、高根沢の田んぼでとれたお米や、上河内町でとれたハウレンソウやニラ、上三川のカンピョウを宇都宮の中心街でも販売できるような仕組みも当然これから考えていくわけですが、中心市街地の活性化と生産地である周辺地域との連携を強化しながら、お互いに合併効果が早く生

まれるようなまちづくりをぜひしていきたいと思います。以上です。

昇 秀樹氏

市長さんのあいさつで、最後の言葉は要らないのですけれども、そういうわけにもいかないので、最後に2つだけお話しして、このパネルディスカッションを終えたいと思います。

まず1つ目。市長さんは先ほど右肩下がりの時代の合併という話をされました。そうなのです。本当に大変なことです。ちょっと技術的なことで難しいですけれども、大事な話だから聞いてください。地方交付税は合併しても合併しなくても減ります。小渕内閣のときに、ある意味では一番ひどかったのですけれども、交付税の収入になる国税5税が1999年に12兆円ありました。47県3,220市町村に21兆円配っています。交付税特別会計で9兆円借金をして配っているわけです。こんなこと長続きするわけないでしょう。今やっていることは、本来の収入である12兆円に戻すという作業をしているのです。ただ一挙にやると地域経済がガタガタになるから、ちょっとずつやっているのです。それではどうなのか。1999年は12兆円ありましたが、今でいうと国税5税は10.5兆円です。47県3,220市町村に配っていた21兆円を本来の10.5兆円に戻すということです。だから47県3,220市町村で平均の自治体が、2010年代前半に地方交付税が半分になるということです。合併したところは、さっき市長さんが言ったように、合併特例債というのが出て、難しいですけれども、交付税ベースで元利償還して、ちょっと回すわけです。だから合併したところは半分ではなくて6割、7割になるわけです。だから減るわけです。合併しないところは合併特例債が当たりませんから、5割より下回るのです。地方交付税が3割、4割になるということです。そういうところで単独で残ろうと思ったら、それは町長さんの給料を総務課長さんまで下げないといけない、議員さんを半分にしないといけないという話になります。愉快ではないですけれども、今、進んでいることはそういうことだということです。右肩下がりの中での市町村合併とはそういうことだということです。嫌な話だけれども、そうしないと700兆円の借金を返せないですね。

2番目の話に移ります。私は家で猫を飼っています。モモといいます。名前はでもいいですけれども、物の本によると、猫は本当の危機になると、目をつぶってなかったことにするそうです。それはそれでなかなかの対処の仕方だと思います。猫とか子供はそれでもいいかもしれないけれども、やはり社会の運営に責任を持つ大人は、それがどんなに嫌なことであっても、事実は事実として受けとめて、例えば700兆円の政府債務をどうやって返していくのかということを責任を持って考えないと、私は立派な大人ではないと思います。正直言って、嫌な話が多いですが、これをどうやって解決したらいいかを真っ正面から議論する。

また難しい話ですが、今、政府債務は700兆円です。片一方で日本は、世界で一番国

民が預貯金を持っている国です。1,400兆円とされています。だから持っているのです。国民の預貯金がなかったら、日本はロシアとかアルゼンチンみたいになっています。とりあえず今は大丈夫です。国、県、市町村の表に出ている借金が700兆円です。特殊法人の隠れ借金は、これはわからないのです。でも、大体300兆円から400兆円だろうとされています。ですから、1,000兆円から1,100兆円です。国民の預貯金の中で、中小企業の方はよくわかると思いますけれども、銀行からの融資の担保で銀行に預けている分が大体400兆円あります。そうすると、国民の預貯金は1,400兆円あるけれども、本当に使える預貯金というのは1,000兆円です。政府債務700兆円に400兆円足して1,100兆円です。国民の預貯金と全部合わせても、負債が上回り始めているのです。日本には失われた10年がありましたよね。失われた10年というのはそういうことなのです。それだけの体力が日本経済にはあったということです。今、アルゼンチン、ロシアはないですよ。だからあんなったのです。でも、その預貯金もつき始めたということです。そろそろまじめにならないといけないと思います。

嫌な話だけれども、放っておくわけにいかないです。だから、市町村合併だけの話ではないです。市町村の再編、都道府県の再編、国の再編。そういう中で地域経済をどうやってやっていくのか。嫌な話ですけれども、そろそろ真っ正面から問題を受けとめて、その問題をどうやって考えていくか。自分の利害だけではなくて、国のこと、次の世代のことも少し頭の片隅に置いて、例えば市町村合併の問題、あるいは年金の問題、いろいろありますが、考えていかなければいけないのだろうと思います。

私も知らなかったことがいっぱいありました。企業のお立場、農業のお立場、福祉のお立場、自治会のお立場、いろいろ難しい問題があります。フロアから出てきた問題もあります。その問題をデモクラシーで解決しないといけないのです。難しいですよ。でも、逃げるわけにいかない。議論は大事ですけれども、余り時間がないのです。議論を一生懸命やって、なるたけスピーディにいい判断をしていただきたいと思います。

コーディネーターのコーディネートが悪くて、14分ほど時間をオーバーしてしまいました。土曜日にこういう堅いシンポジウムに参加していただきまして、本当にありがとうございました。また、パネラーの方は、貴重なご意見を本当にありがとうございました。以上でパネルディスカッションを終えたいと思います。(拍手)

司会

パネリストの皆さん、そして、コーディネーターの昇先生、どうもありがとうございました。

なお、本日のご意見などは、アンケート用紙にご記入の上、受付にて回収いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。また、市町村合併へのご意見、ご要望などは、合併協議会事務局で電話、ファックス、またメールでも皆様から随時受け付けておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたりましてご清聴いただきまして、まことにありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。どうぞお忘れ物などないよう、お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。(拍手)

午後4時15分 閉会